

事業NO. 601	事業名	都市計画道路3・4・13号線整備事業(牟礼2期) (重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	-----------------------------------	-------

評価対象事業名	都市計画道路3・4・13号線整備事業(牟礼2期)	(部課コード)	601	課係名	都市計画課都市計画係
計画事業名	第3部第1・2-(2)-3・4・7号線(牟礼地区)整備の推進	基本計画の掲載	あり	なし	
関連計画・法令	都市計画法	補助区分		国	都
					市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 牟礼地区において、人見街道～連雀通り間の南北交通路を整備することにより、生活道路への通過交通流入の抑制、地区の防災性の向上、周辺道路の渋滞緩和、公共交通の利便性の向上を図る。

概要 人見街道～連雀通り間の466mについて、片側1車線幅員16mの都市計画道路を整備する。なお、東八道路～人見街道までの区間(牟礼 期)については、平成12年度に整備が完了している。

始期	14	年度から	終期	24	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.5 人 または	0.0 時間
----	----	------	----	----	------	---------------	-----------	--------

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点  
今年度の国庫補助金の内示金額が12,000千円と低い金額であったことから、補助金の獲得が大きな課題である。

今年度の事業・業務量の説明  
今年度は、土地開発公社で平成14年度に買収した土地の買い戻し214㎡予定しているが、現在のところ国庫補助金の内示額は12,000千円となっており、国庫補助金に見合った額を執行すれば、買い戻し面積は42㎡となってしまふ。

今年度のまちづくり指標の説明  
三鷹市の都市計画道路整備率38.0%  
用地取得率4.8%(平成14年度末) 全体用地買収面積7223.22㎡ 今年度買収面積214㎡。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標  
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)  
他市の都市計画道路整備率  
武蔵野市57.2% 府中市75.7% 調布市39.7% 小金井市31.6%

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量		事業認可取得 用地買収 349.09㎡ 公社取得 315.34㎡	用地買収214.00㎡公社買戻し (公社買収220.56㎡)	公社買戻し 272.0㎡
まちづくり指標 行政指標 協働指標		用地取得率4.8%	用地取得率7.8%	用地取得率8.6%
予算額(千円)		111,960	83,730	83,730
決算額(千円)		109,796		79,773
執行率(%)		98.1		95.3

年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			用地買収									
結果												契約支払い

事業終了後の総括  
平成15年度は計画どおりの事業実績を残すことができたが、平成16年度以降も国庫補助金の削減が見込まれるため、補助金獲得に努めたい。

事業NO.601	事業名	都市計画道路3・4・13号線整備事業(牟礼2期)	(重点管理事業)	都市整備部
----------	-----	--------------------------	----------	-------

(事業の中間評価)

<b>現状の課題と次年度の改善方向</b>		
2件の買い取り申し出があり、1件は平成15年度に土地開発公社による先行取得を行った。また、他の1件は、16年度に買収する予定である。		
中 間 評 価	<b>主管課中間評価</b>	
	項目	(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])
	コスト面	維持
	成果面	拡大
	総合評価	B 第2水準
	総括説明 国庫補助金の内示額が低く、予定の用地の買収面積が不可能であるが、補助金の獲得範囲内で事業を実施していく。	
	委託の可能性 [有・無 (理由)]	
	<b>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価</b>	
	妥当である	意見 国庫補助金の削減を見込んだ上で全体事業計画を示す必要があるとともに、財源調整を図りながら実施を検討すべきである。
	改善の余地あり	
	抜本的見直し必要	
	<b>改善提案に対する政策会議の意見・評価</b>	
	予算編成で全体調整する。	

(事業の事後評価)

事 後 評 価	主 管 課 評 価	<b>進捗状況評価</b>	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
		理由		国庫補助金(地方道整備臨時交付金)について、最終的には補助基本額77,000千円(補助金額42,350千円)を獲得できたため、予定面積を買収することができた。	
		<b>成果に対する評価</b>	1	大・中・小又はなし	
		理由		補助金の増額により、当初予定の事業執行が行えた。	
		<b>効率性・経済性に対する評価</b>	2	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
		理由		用地説明会では、早期に買収に応じる意向の地権者が多い。道路開通により初めて事業効果が表れることから、早期の用地買収が望まれる。	
		<b>総合評価及び次年度の実施方針</b>			
		土地開発公社が行う先行買収の手法に合わせて、市が直接買収することで、物件補償費についても補助対象事業とすることができ、事業の進捗を図る。			
	評 査 会 評 価	<b>進捗状況評価</b>	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
		理由			
		<b>成果に対する評価</b>	1	大・中・小又はなし	
		理由			
	<b>効率性・経済性に対する評価</b>	2	高・中・低		
	理由				
	総合評価 三位一体改革の動向に留意しながら、事業の進捗に努めていく必要がある。				

事業NO. 602	事業名	「バリアフリーのまちづくり基本構想」の策定・推進 (重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	-----------------------------------	-------

評価対象事業名	「バリアフリーのまちづくり基本構想」の策定・推進			(部課コード)	601	課係名	都市計画課開発指導係			
		基本計画の掲載	あり	なし			内線	2811		
計画事業名	第3部第3・1-(2)-「バリアフリーのまちづくり基本構想」の策定			歳出科目	款	8.土木費	項	4.都市計画費	目	1.都市計画総務費
				一般会計	事項	6.バリアフリーのまちづくり推進事業費				
関連計画・法令	交通バリアフリー法			補助区分		国		都		市単独

**事業の目的・概要** 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

**目的** 幼児から高齢者まで、障害を持つ人も持たない人も、すべての人が何の不便も妨げもなく、自由に安心して生活し、また移動できる地域社会の形成を目指して、市民、事業者、行政が協働してバリアフリーのまちづくりを推進するため、三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想を策定する。

**概要** 平成13年10月三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会が設立され、約1年半にわたる協議の結果を提言書にまとめ、平成15年4月7日に市長に提出した。市はこれを受け、三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想(案)を作成し、パブリックコメントを経て平成15年10月に確定する。

始期 13 年度から 終期 15 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.4 人 または 0.0 時間

**14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点**  
重点整備路線である都道については、市民要望の高い整備路線ではあるが交通バリアフリー法に拘束されないため、交通事業者や道路管理者の理解や協力を得なければならない。基本構想の確定までに、積極的に各事業者に理解と協力を求めバリアフリーのまちづくりを推進する。

**今年度の事業・業務量の説明**  
(1)推進協議会-2回 (2)検討小委員会-1回 (3)パブリックコメントの実施 (4)バリアフリー懇談会-1回

**今年度のまちづくり指標の説明**  
パブリックコメントを実施することにより、多様な市民の立場からの意見を収集し、基本構想を策定・公表する。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標 バリアフリー化の進捗状況の把握(フォローアップ組織による検証)

**他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)**  
交通バリアフリー法に基づく基本構想策定済の市町村は、81市町村(平成15年5月31日現在)となっている。

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量	推進協議会開催4回、市民アンケート調査	推進協議会 5回、検討小委員会 3回、現地点検調査	推進協議会 2回、検討小委員会 1回、パブリックコメントの実施、バリアフリー懇談会 1回	推進協議会 2回、検討小委員会 1回、パブリックコメントの実施、バリアフリー懇談会 1回
まちづくり指標 行政指標 協働指標		基本構想策定に向けた提言書の提出	基本構想の策定・公表	基本構想の策定・公表
予算額(千円)	4,371	6,394	5,411	5,389
決算額(千円)	4,011	6,057		5,131
執行率(%)	91.8	94.7		95.2

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				第10回推進協議会			検討小委員会						
					パブリックコメントの実施				基本構想策定・公表				
								第11回推進協議会					
結果				第10回推進協議会			検討小委員会						
					パブリックコメントの実施				基本構想策定・公表				
								第11回推進協議会					

**事業終了後の総括**  
当初計画どおり事業を行い基本構想を策定・公表し、事業目的を達成している。

事業NO. 602	事業名	「バリアフリーのまちづくり基本構想」の策定・推進 (重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	-----------------------------------	-------

(事業の中間評価)

<b>現状の課題と次年度の改善方向</b>														
基本構想の策定後における各事業者による「事業計画」の作成及び継続的推進に向けた仕組みづくりが課題である。														
中 間 評 価	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">主管課中間評価</th> <td>(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])</td> </tr> <tr> <td>項目</td> <td>総括説明</td> <td rowspan="3">推進協議会の運営は、計画どおり順調に進行している。</td> </tr> <tr> <td>コスト面</td> <td></td> </tr> <tr> <td>成果面</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合評価</td> <td></td> <td>委託の可能性   有・無 (理由)</td> </tr> </table>	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	項目	総括説明	推進協議会の運営は、計画どおり順調に進行している。	コスト面		成果面		総合評価		委託の可能性   有・無 (理由)
	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])											
	項目	総括説明	推進協議会の運営は、計画どおり順調に進行している。											
	コスト面													
成果面														
総合評価		委託の可能性   有・無 (理由)												
<b>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価</b>														
	<table border="1"> <tr> <td>妥当である</td> <td rowspan="3">意見</td> </tr> <tr> <td>改善の余地あり</td> </tr> <tr> <td>抜本的見直し必要</td> </tr> </table>	妥当である	意見	改善の余地あり	抜本的見直し必要									
妥当である	意見													
改善の余地あり														
抜本的見直し必要														
<b>改善提案に対する政策会議の意見・評価</b>														
重点的に取り組む課題とするが、個々の事業については予算編成で全体調整する。														

(事業の事後評価)

事 後 評 価	主 管 課 評 価	進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		事業計画どおり実施した。
		成果に対する評価	1	大・中・小又はなし
	理由		まちづくり指標として掲げたパブリックコメントを実施し、「市民・事業者・行政の協働によるまちづくり」及び「交通バリアフリー法の枠にとらわれない市内全域わたる基本構想の策定・公表を行なった。	
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
	理由		他市の策定期間は約1年間であるが、三鷹市は高齢者・障害者・住民の各代表、専門家、各事業者を含めて約2年間をかけて十分に協議を重ねて「協働のまちづくり」を実践して基本構想を策定・公表した。	
	総合評価及び次年度の実施方針		基本構想は、交通バリアフリー法の枠だけにとらわれない、市民や事業者と協働して市内全域の総合的な「バリアフリーのまちづくり」を推進する構想を策定した。平成16年度以降は、各事業者と協力してバリアフリーのまちづくりを推進していく。	
	評 価 審 査 会 評 価	進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		
		成果に対する評価	1	大・中・小又はなし
		理由		
		効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低
理由			冊子を質素にするなどコスト縮減につながる取り組みの余地が若干あったのではないと思われる。	
総合評価		高齢者、障害者、市民、専門家、事業者で構成される「三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会」から提言を受け、市民、事業者との協働の取り組みとして、先進的な基本構想を策定した意義は大きい。引き続き計画の策定における協働の成果を活かし、今後の事業の推進においても、(仮称)フォローアップ協議会における事業計画の進捗状況の確認・検証・評価等を踏まえ、協働を基本としてバリアフリーのまちづくりの推進を行うことが望ましい。		

事業NO. 603	事業名	土地利用総合計画の改定	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	-------------	----------	-------

評価対象事業名	土地利用総合計画の改定			(部課コード)	601	課係名	都市計画課都市計画係				
		基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款	8 土木費	項	4都市計画費	目	1都市計画総務費
計画事業名	第3部第3・1-( )-				一般会計	事項	13土地利用総合計画改定関係費				
関連計画・法令	都市計画法				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的  
土地利用総合計画は、平成10年に策定し、一定の成果をあげてきた。一方、平成13年には、三鷹市基本構想・第3次三鷹市基本計画が策定され、新たなまちづくりの方針が定められた。また、平成10年以降、人口が増加傾向にあることから、都市計画法を活用し都市の健全な発展と秩序ある整備を図るとともに、地域特性をふまえた市民主体のまちづくりを推進することが一層求められている。こうしたことから、基本構想・基本計画との整合を図り、「緑と水の公園都市」の創造を目指して改定を行う。

概要  
土地利用総合計画は、都市計画法に基づく都市計画マスタープランとしての側面と、ハード系の各個別計画を土地利用の観点から束ねる側面を持っている。平成14年度は庁内プロジェクトチームや、まちづくり推進委員会の議論を経て「三鷹市土地利用総合計画(改定)の土地利用基本方針」を確定した。15年度は、各住区等での議論を経て改定作業を終了する予定。

始期 14 年度から 終期 15 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人 または 0.0 時間

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点

庁内プロジェクトチームの活用

今年度の事業・業務量の説明

庁内プロジェクトチームでの作業  
各住区でのまちづくり懇談会の開催  
広報特集号発行

今年度のまちづくり指標の説明

市民との協働により計画改定作業を進めることを指標とする。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量		「土地利用基本方針」策定 土地利用現況調査	都市計画審議会 まちづくり推進委員会 広報特集号発行 住民説明会開催	都市計画審議会 まちづくり推進委員会 住民説明会開催
まちづくり指標 行政指標 協働指標			計画策定	マスタープラン編の改定素案作成
予算額(千円)		19,000	1,658	1,658
決算額(千円)		19,000		0
執行率(%)		100.0		

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				ま 都 ち 計 推 審				都 計 審			ま 都 ち 計 推 審	説 明 会
結果	説 明 会	都 計 審	都 ま 計 ち 審 推	都 ま 計 ち 審 推			都 計 審	都 計 審			都 計 審	

事業終了後の総括

計画の改定にあたっては、第3次基本計画改定との整合性に留意するとともに、緑と水の基本計画策定における市民懇談会の合同開催など、広く市民の意見聴取を行いたい。

事業NO.603	事業名	土地利用総合計画の改定	(重点管理事業)	都市整備部
----------	-----	-------------	----------	-------

(事業の中間評価)

<b>現状の課題と次年度の改善方向</b>				
三鷹市基本構想・第3次三鷹市基本計画が策定され、市の総合計画が定められた。土地利用総合計画は、ハード系の個別計画を土地利用の観点から統合している。総論(マスタープラン編)の改正と住区編にわけ、市民の意見を聴きながら、他の個別方針との整合も図り見直していく。住区編の策定にあたり、他の計画と調整を図りながら、説明会を行う必要がある。				
中間評価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	
	項目		総括説明 三鷹市基本構想・第3次基本計画及び具体化するハード系の個別計画を土地利用の観点から統合化を図る役割を担っている。しかし、庁内の各個別計画は改定時期を向かえ、十分な調整ができない面がある。また、緑計画との推進調整が必要である。	委託の可能性   有・無(理由)
	コスト面	増加		
	成果面	拡大		
総合評価	第3水準			
評価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価			
	妥当である	意見	土地利用総合計画は、ハード系のみならず、産業振興計画など多くの個別計画と関連している。現在、各個別計画が改定作業を進めている状況から、これら関連計画との整合を十分に図り、新たな視点を盛り込むことが必要である。そのため、21本部の推進会議の活用や各主管課との調整を十分に図るべきである。	
	改善の余地あり 抜本的見直し必要			
改善提案に対する政策会議の意見・評価				
重点的に取り組む課題とする。 市民参加の効果的・効率的な実施について、企画部と調整すること。				

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由		今年度は、用途地域等の見直し作業と並行しながら、「三鷹市土地利用総合計画(改定)の土地利用基本方針」に基づき、庁内組織である、三鷹市土地利用総合計画改定推進会議で、都市計画マスタープラン編の改定素案を作成した。	
	成果に対する評価	2	大・中・小又はなし	
	理由		策定より5年が経過し、各個別計画の見直しが進むなど、市政を取り巻く状況に変化がみられる。現在進められている用途地域等の見直しの中で課題とされた事柄等について、追加・修正等を行った。	
事後評価	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低(コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
	理由		第3次三鷹市基本計画の改定作業とも重複するため、改定内容のみならず、計画策定における市民参加プロセスについても、相互に連携して進める。	
	総合評価及び次年度の実施方針		16年5月開催予定のまちづくり推進会議において、都市計画マスタープラン編(総論)を確定する予定。16年度において住区編を策定する際は、「第3次基本計画改定」及び「緑と水の基本計画策定」の市民参加とあわせて市民懇談会を実施し、土地利用総合計画として公表する。	
	進捗状況評価	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
事後評価	理由			
	成果に対する評価	2	大・中・小又はなし	
	理由			
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低	
事後評価	理由			
	総合評価		計画の改定にあたっては、第3次基本計画改定との整合性に留意するとともに、緑と水の基本計画策定における市民懇談会の合同開催など、効果的・効率的に市民参加を図ることが望ましい。	



事業NO.604	事業名	「三鷹駅前地区再開発基本計画」の改定と推進 (重点管理事業)	都市整備部
----------	-----	--------------------------------	-------

評価対象事業名	「三鷹駅前地区再開発基本計画」の改定と推進		(部課コード)	602	課係名	まちづくり建築課再開発係	
						内線	2864
計画事業名	第2部第6・1-(1)-	基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款	1.再開発費
							項
							目
							2.再開発事業費
関連計画・法令	三鷹市中心市街地活性化計画			補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

**目的**  
三鷹駅前地区再開発基本計画については、平成8年3月に策定後、事業の完了や三鷹駅を取り巻く環境も含め社会・経済情勢が大きく変化している。こうしたことから、平成13年度に策定された三鷹市基本構想・第3次基本計画との整合を図るとともに、バリアフリーのまちづくりを推進し、安全で快適な都市空間の創出と地域の活性化を目指し三鷹駅前地区再開発基本計画を改定する。この改定にあたっての方向性を定めるため、市民参加を得て、その基本方針を取りまとめ、改定されるまでの間における事業計画の指針とする。

**概要**  
14年度に、本計画(改定)の基本方針(案)を作成し、理事者協議を経て、三鷹駅前再開発事業特別委員会に報告をしている。今年度は、市民参加による懇談会及び意見を聞く会を開催し、年内に基本方針の確定作業を進めていき、16年度当初の本計画(改定)の策定を目指す。また、この基本方針は、本計画が改定されるまでの間における事業計画の指針とする。

7 14 年度から 終期 16 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.0人 または 0.0時間

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点  
本計画(改定)の基本方針の確定にあたっては、市民意見を聞くとともに、関係各部課と調整を図りながら進めることとする。

**今年度の事業・業務量の説明**  
まちづくり連絡会の開催。 商店会・商工会との懇談会の開催。 三鷹駅前地区の市民をはじめとした多くの市民等を対象とした意見を聞く会を開催し、基本方針を確定する。

**今年度のまちづくり指標の説明**  
市民参加を図ったうえで、本計画(改定)の基本方針を確定することを指標とする。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標  
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量		推進会議1回開催及び幹事会2回開催、調査研究	まちづくり連絡会開催 商工会・商店会等との懇談会開催 市民より意見を聞く会開催。	まちづくり連絡会開催 商工会・商店会等との懇談会開催 市民より意見を聞く会開催。 ホームページ掲載
まちづくり指標 行政指標 協働指標		三鷹駅前地区再開発基本計画(改定)の基本方針(案)の作成	基本方針の確定	基本方針の確定
予算額(千円)		0	0	0
決算額(千円)		0		0
執行率(%)				

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画					基本方針の確定作業				方針確定		基本計画改定作業	
結果					まちづくり連絡会 商工会・商店会との懇談会 市民より意見を聞く会						基本方針の確定	
					まちづくり連絡会 8/28				議会中間報告		議会報告	
					ホームページ掲載			商工会・商店会との懇談会 11/20			市民より意見を聞く会 9/6	

**事業終了後の総括**  
再開発基本計画が策定されるまでの当面の間、事業計画の指針となる基本方針が定まり、三鷹駅前地区の再開発事業に関する一定の方向性が示された。今後は、第3次基本計画改定との整合性に留意して取り組みを進める必要がある。

事業NO. 604	事業名	「三鷹駅前地区再開発基本計画」の改定と推進 (重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	--------------------------------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向			
特になし			
中間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])
	項目		8月28日に、「まちづくり連絡会」を開催、9月6日に「市民より意見を伺う会」を開催し、市民の意見を伺い、基本方針(案)に反映させる。理事者と協議後、議会に報告、承認を受け、基本方針を確定させる。基本方針確定後、基本計画改定作業に取り掛かる。
	コスト面	増加	
	成果面	拡大	
	総合評価	第3水準	委託の可能性   有(理由)資料、パース及び図等の作成と本文原稿の入力(構成含む)を専門家に委託する
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
	妥当である	意見	計画策定にあたっては、行政と民間との役割分担を明確にするとともに、できる限り民間活力を活用した事業計画とすべきである。
	改善の余地あり		
	抜本的見直し必要		
	改善提案に対する政策会議の意見・評価		

(事業の事後評価)

事後 評 価	進捗状況評価		1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
	理由	目標であった、年度内に基本方針を確定させることができた。		
	成果に対する評価		1	大・中・小又はなし
	理由	市民より意見を伺う会、まちづくり連絡会、商工会及び議会からは、基本方針(案)に対して、概ね理解してもらい、大きな修正がなく基本方針を確定できた。		
	総合評価及び次年度の実施方針		1	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)
	理由	職員により基本方針を作成したため、委託費等の費用をかけずに行った。		
	基本方針が確定したので、三鷹駅前地区再開発基本計画(改定)にあたっての方向性を示すことができ、第3次基本計画の改定と連動させながら、市民参加を経て、16年度末までに三鷹駅前地区再開発基本計画の改定を行う。			
	進捗状況評価		2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
	理由	年度末に基本方針の確定は達成されているが、当初計画では12月に方針を確定し、1月以降に基本計画の改定作業を行う予定であった。		
	成果に対する評価		1	大・中・小又はなし
効率性・経済性に対する評価		1	高・中・低	
理由				
総合評価	再開発基本計画が策定されるまでの当面の間、事業計画の指針となる基本方針が定まり、三鷹駅前地区の再開発事業に関する一定の方向性が示された意義は大きい。主管課の認識どおり、第3次基本計画改定との整合性に留意して取り組みを進める必要がある。			



事業NO.605	事業名	三鷹駅前広場第2期整備事業の推進	(重点管理事業)	都市整備部
----------	-----	------------------	----------	-------

評価対象事業名	三鷹駅前広場第2期整備事業の推進			(部課コード)	602	課係名	まちづくり建築課再開係				
							内線	2864			
計画事業名	第2部第6・2-(2)-	基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款	1.再開費	項	1.再開費	目	2.再開事業費
					再開特別会計	事項	2.再開事業用地取得費				
関連計画・法令	都市計画法、道路法等			補助区分		国	都	市単独			
事業の目的・概要	目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入										
目的	三鷹駅南口駅前広場整備事業は、現在の広場を約2倍の広さに拡張し、交通機能の充実やデッキによる歩行者の安全性の確保、バリアフリーへの対応、玉川上水と一体になった景観整備等を行い、良好な広場環境を創出する。また、デッキの拡張により、駅ビルとの接続はもとより駅前広場に面する街区とのアクセスが図れ、利用者の利便性と商業振興に寄与する。										
概要	具体的な整備にあたっては、バリアフリーに配慮したものとし、広場面積3,688㎡、デッキ約1,080㎡の拡張整備を行い、現在の駅前広場の機能にバスバース1カ所、送迎スペース1カ所、エレベーター1基、エスカレーター上り2基・下り2基、階段1カ所を追加整備する。また、玉川上水と接する部分に緑の小ひろばを設ける。										
始期	8	年度から	終期	17	年度まで	当該事務に従事する実職員数	5.0人		または	0.0時間	

**14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点**  
一部地権者との用地交渉が難航していたが、年度内にすべての用地交渉をまとめ、事業用地を100%確保する。駅前広場の実施設計は、緑の小ひろばについて市民の意見を取り入れながら年度内に完成させる。合わせてJRと用地及びビル接続について協定を締結する。

**今年度の事業・業務量の説明**  
地権者との交渉及び用地買収1,230㎡(用地確保率100%)。駅前広場実施設計の作成。JR東日本(株)と「土地所有区分線及び造成に伴う費用負担に関する協定」「駅ビルとデッキ接続について」を締結する。

**今年度のまちづくり指標の説明**  
拡張広場面積3,688㎡の内、既に2,140㎡(58.0%)を確保しているため、残り1,230㎡を公社取得を含め、すべて買収し、用地取得率を100%とする。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標

**他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)**  
立川駅北口は、広場面積11,300㎡、デッキ4,400㎡、エレベーター1基・エスカレーター4基、で、事業費634億円。

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量	基本構想策定、用地取得71.85㎡、武蔵野市と施工協定締結、JRと覚書締結	用地取得87.74㎡、JRとの交渉3回、武蔵野市との協議	用地取得約1,230㎡ 実施設計の完成 JRと協定締結	用地取得94.3% 実施設計の完成
まちづくり指標 行政指標 協働指標	用地取得率55.6%	用地取得率58.0%	用地取得率100%(公社取得含む)	用地取得94.3%(公社取得含む)
予算額(千円)	482,670	473,491	650,623	1,833,745
決算額(千円)	113,526	389,995		1,429,482
執行率(%)	23.5	82.4		78.0

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	用地交渉												→
	JRと協議												→
	武蔵野市と協議												→
結果	用地交渉												→
	JRと協議												→
	武蔵野市と協議												→

**事業終了後の総括**  
用地買収のうち三鷹側は、年度内に売買契約が成立し、武蔵野側もほぼ目途がついた。広場整備工事着手時には、更地となる。JRロンロンビルとデッキの接続については、JRと大筋合意を得たが、詳細部について、更なる協議が必要。三鷹橋の管理については、詳細協議が必要。

事業NO. 605	事業名	三鷹駅前広場第2期整備事業の推進	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	------------------	----------	-------

シート3 (事業の中間評価・事後評価)

<b>現状の課題と次年度の改善方向</b>				
三鷹駅南口駅前広場事業用地内の一部借家人については、ほぼ、用地買収の目途がついた。また、一部借地権者は、用地買収の交渉そのものに応じず、年度内の立ち退きが厳しい状況となってきている。今後、土地収用法の適用を視野に入れながら交渉していく。				
一方、用地買収計画については、買収の変更が生じたため、予算措置の協議が必要となる。				
中 間 評 価	<b>主管課中間評価</b>		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	
	項目		年度内に、用地買収を完了させる。(公社会計を含む)	
	コスト面	増加	緑の小ひるばの設計については、ワークショップ方式により市民の意見を取り入れるながら、実施設計を完成させる。(第1回目は、9月3日実施)	
	成果面	拡大		
	総合評価	C 第3水準	委託の可能性	有(理由) 駅前の錯綜している地区での事業に対し、高度な専門知識と経験が要求されるため、施工監理についても委託する。
評 価	<b>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価</b>			
	妥当である	意見	主管課の提案は妥当であるが、用地買収に係る土地収用法の適用については、十分な協議が必要であり、慎重に対応すべきである。	
	改善の余地あり			
	抜本的見直し必要			
<b>改善提案に対する政策会議の意見・評価</b>				
重点的に取り組む課題とする。				

シート3 (事業の中間評価・事後評価)

主 管 課 評 価  事 後 評 価  審 査 会 評 価	<b>進捗状況評価</b>		2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由	用地買収については、三鷹市側は売買契約が完了し、武蔵野側は、工事着手時までに、買収の目途が立った。JRとは、広場整備及びロンロンビルとデッキの接続について、武蔵野市とは、橋の管理について、概ね合意を得ているが、更なる詳細協議が必要。			
	<b>成果に対する評価</b>		1	大・中・小又はなし	
	理由	14年度までは、用地交渉が大変難航していたが、用地はほぼ目標どおり買収でき、JR及び武蔵野市とは、詳細協議が必要ではあるが、16年度の工事発注に支障はない。			
	<b>効率性・経済性に対する評価</b>		1	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
	理由	東京都との交渉で、国庫補助金の大幅な増額に成功し、用地取得が2年前倒しとなった。			
	<b>総合評価及び次年度の実施方針</b>		用地取得が大幅に前倒してきたので、16年度に着工し、予定どおり平成17年度末の竣工を目指す。		
	<b>進捗状況評価</b>		2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由				
	<b>成果に対する評価</b>		1	大・中・小又はなし	
理由	地権者の都合により、用地買収に若干の遅延が認められたが、用地取得率は94.3%を達成しており、一定の成果は認められる。				
<b>効率性・経済性に対する評価</b>		1	高・中・低		
理由					
総合評価	用地買収に若干の遅延はあったものの、おおむね計画どおり事業進捗が図られたことは有意義である。今後、デッキの接続、三鷹橋の管理等について、JR、武蔵野市と十分な協議を行い、詳細部についても合意形成していくことが必要である。				

事業NO. 606	事業名	バリアフリーの道路の推進 (緊急改善事業)	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	-----------------------	----------	-------

評価対象事業名	バリアフリーの道路の推進 (緊急改善事業)		(部課コード)	603	課係名	道路整備課設計・整備係	
						内線	2845
		基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款	8.土木費 項2.道路橋梁費 目1.道路橋梁総務費
計画事業名	第3部第1・4-(1)- バリアフリーの道路整備の推進		一般会計	事項	10.バリアフリー化緊急改善事業費		
関連計画・法令	交通バリアフリー法		補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 本事業は、平成13年度に「三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会」を設立し市民、事業者、行政、が協働でバリアフリーのまちづくりを目指し検討を進めているなかで、緊急提言を受けた道路のバリアフリー化について、緊急に改善事業を行うものである。また、高齢者、障害者の支援事業として、敷地と道路の段差を改善するため、市がL型側溝の工事を行う。

概要 誰もが安全かつ円滑に利用しやすい歩行空間の形成を目指し、重点整備地区であるJR三鷹駅周辺地区を優先的に、既設の段差・傾斜・勾配の改善及び視覚障害者誘導用ブロックの是正、標識・道路照明・電柱等を移設し、歩行者のバリアフリー化を図っていく整備に取り組む。高齢者、障害者の支援事業として、宅地内より生活道路への出入に支障となっている、L型側溝の段差を宅地内のバリアフリー化を前提に、市がL型側溝の段差を改善整備する。

始期	15	年度から	終期	15	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1.0人	または	0.0	時間
----	----	------	----	----	------	---------------	------	-----	-----	----

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量の説明  
今年度の事業については、JR三鷹駅周辺地区を優先的にバリアフリーへの整備を行う。高齢者、障害者の支援事業として整備を行う。

今年度のまちづくり指標の説明  
JR三鷹駅周辺地区バリアフリー化整備【今年度経路整備延長】1,120m  
L型側溝段差解消【今年度申請及び施工件数】20箇所

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標  
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量			JR三鷹駅周辺バリアフリー化整備【経路整備延長】1,120m L型側溝解消整備【申請及び施工箇所】20箇所	JR三鷹駅周辺バリアフリー化整備【経路整備延長】1,120m L型側溝解消整備【申請及び施工箇所】1箇所
まちづくり指標 行政指標 協働指標			JR三鷹駅周辺バリアフリー化整備 段差解消	JR三鷹駅周辺バリアフリー化整備 段差解消
予算額(千円)			40,000	40,000
決算額(千円)				35,521
執行率(%)				88.8

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画					要綱制定	契約	着手	申請	審査	決定	整備(高齢者等支援事業)		
結果									契約・着手	契約・着手	契約・着手		竣工

事業終了後の総括  
「三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会」から、緊急提言を受け道路のバリアフリー化について、緊急に改善事業を行った。

事業NO. 606	事業名	バリアフリーの道路の推進(緊急改善事業)	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	----------------------	----------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向

三鷹市のバリアフリーのまちづくり基本構想策定の中で、計画的整備を実施するための事業計画(道路特定事業計画)を作成する。

中 間 評 価	主管課中間評価		総 括 説 明	(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])
	項目			バリアフリーの道路の推進にあたっては、バリアフリーのまちづくり基本構想の策定を受けて、
	コスト面	維持		重点路線地区や重点整備路線を優先的に整備するため計画的に取り組んでいく。
	成果面	拡大		高齢者、障害者の支援事業は、要綱制定の完了に伴い事業を進行する。
	総合評価	B 第2水準		委託の可能性   有・無(理由)
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価			
		妥当である	意 見	
		改善の余地あり		
		抜本的見直し必要		
改善提案に対する政策会議の意見・評価				

(事業の事後評価)

事 業 後 評 価	主 管 課 評 価	進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		バリアフリーの歩道整備を行うに当たり、地元・関係機関との事前調整に時間を要し、実施時期の変更が生じたが、地元 の工程等に関する意見・要望を把握できたため、効率的に工事を実施できた。
		成果に対する評価	1	大・中・小又はなし
		理由		重点整備地区である三鷹駅周辺を優先的に整備を行ったことにより、当初の目標値を達成することが出来た。
		理由	2	高・中・低(コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)
		理由		バリアフリーの事業の手法について、今後も、経済性等を考慮して整備の向上を図る。
		総合評価及び次年度の実施方針		バリアフリー整備後の道路については、障害者等の方々への評価は高く、成果があった。また、今後の課題としてコスト縮減 を検討する。さらに、段差解消事業は高齢者・障害者が快適に生活できる環境整備のため、最重要課題である。
	評 査 会 評 価	進捗状況評価	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		関係機関との調整等によるものだが、当初計画で掲げたスケジュールに若干の遅れが生じた。
		成果に対する評価	1	大・中・小又はなし
理由				
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低	
	理由			
	総合評価		今後もバリアフリー基本構想等に基づき計画的・重点的に整備を進めるとともに、(仮称)フォローアップ協議会で事 業効果について検証していく必要がある。	

事業NO. 607	事業名	バリアフリーの道路の推進 (市道第134号線天神山通り)	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	---------------------------------	----------	-------

評価対象 事業名	バリアフリーの道路の推進(市道第134号線天神山通り)			(部課コード)	603	課係名	道路整備課設計係				
		基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款	8.土木費	項	2.道路橋梁	目	1.道路橋梁総務費
計画事業名	第3部第1・4-(1)-歩道の拡幅整備				一般会計	事項	3.歩道整備(バリアフリー化)事業費				
関連計画・法令	東京都福祉のまちづくり条例				補助区分	国	都	市単独			
事業の目的・概要	<p>目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入</p> <p>本事業は、道路のバリアフリー化を推進するため、老朽化した市道第134号線(天神山通り)の歩道を道路景観に配慮し、誰もが安全かつ円滑に利用しやすい歩行空間の整備を行う。</p> <p>平成13年度より、新川二丁目交差点から新川中原コミュニティセンター交差点までの、全長1,000mを5ヶ年計画で整備する取り組みを行っている。整備内容は、歩道を2mから3mに拡幅し、既存の街路樹(イチョウ)を生かしながら、歩道の段差を15cmから5cmに変更しセミフラット構造とするものであり、歩行者、自転車等にとって安全で快適な空間を確保するバリアフリーに配慮した整備を行う。</p>										
目的											
概要											
始期	13	年度から	終期	17	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1.5人 または 0.0時間				
14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点											
歩行空間の改善等について、より歩行者が利用しやすいように植樹ます(イチョウ)の改善を行い、歩行空間の拡大を図った。											
今年度の事業・業務量の説明											
歩道の拡幅(2mから3m)【整備延長】268m											
今年度のまちづくり指標の説明											
今年度で、3年次目になります。事業完了により73%を達成する。											
今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標											
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)											

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量	【整備延長】213m	【整備延長】250m	【整備延長】268m	【整備延長】268m
まちづくり指標 行政指標 協働指標	整備率21%	整備率46%	整備率約73%達成する。	整備率約73%達成する。
予算額(千円)	31,500	53,000	47,744	47,744
決算額(千円)	28,476	48,752		41,906
執行率(%)	90.4	92.0		87.8

#### 年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画					契約	着手						完了
結果					契約	着手						完了

事業終了後の総括 当初8月末より行う計画で調整を行ったが、関係機関との事前協議を実施したことにより、計画のとおり事業が実施できた。

事業NO. 607	事業名	バリアフリーの道路の推進 (市道第134号線天神山通り)	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	---------------------------------	----------	-------

(事業の中間評価)

<b>現状の課題と次年度の改善方向</b>				
当初1000mを5ヵ年で計画をしていたが、車道部を従来の打替工法より切削工法等に変更し合理化に取り組むことにより、全体計画が4ヵ年に短縮することが図られた。				
中間 評価	<b>主管課中間評価</b>		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて])	
	項目		車道部の舗装を(アスコン25cm)の打替を計画したが、舗装路盤にFWD(路盤支持力試験)調査を行った結果、切削オーバーレイ工法を採用することが可能となりコスト縮減を図り、工事延長の拡大が図られた。	
	コスト面	増加		
	成果面	拡大		
総合評価	第3水準	有・無(理由)		
<b>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価</b>				
	妥当である	意見	都補助金が確保できないため、財源調整を図る必要がある。	
	改善の余地あり			
	抜本的見直し必要			
<b>改善提案に対する政策会議の意見・評価</b>				
重点的に取り組む課題とするが、個々の事業については、予算編成で全体調整する。				

(事業の事後評価)

事後 評価	主管 課 評価	<b>進捗状況評価</b>	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ほぼ計画どおり・計画どおり進んでいない
		理由		当初の工事延長200m/年を計画したが、設計内容を精査したことにより、整備延長が250m/年の進捗が図られた。
		<b>成果に対する評価</b>	1	大・中・小又はなし
	理由		歩道をバリアフリーに配慮し拡幅整備を行い、道路幅員構成を変更したことにより、整備以前より違法駐車・停車車両の減少し交通安全上の改善及び向上が図られた。	
	<b>効率性・経済性に対する評価</b>	1	高・中・低(コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
	理由		前年度の設定内容を更に精査し、合理化を図りコスト縮減を図ることが出来た。	
	<b>総合評価及び次年度の実施方針</b>			バリアフリーの道づくりを推進をするなかで、バリアフリーに配慮した歩行空間の高品質化と環境の向上を図り、快適で安心して歩ける空間の整備が行われた。
	審査 会 評価	<b>進捗状況評価</b>	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ほぼ計画どおり・計画どおり進んでいない
		理由		
		<b>成果に対する評価</b>	1	大・中・小又はなし
理由				
<b>効率性・経済性に対する評価</b>	1	高・中・低		
理由				
<b>総合評価</b>			5ヵ年計画の3年目であったが、計画内容の精査や工法の見直し等により、整備延長の延伸化及びコスト縮減を図ったことは評価できる。	



事業NO. 608	事業名	「緑と水の基本計画」の策定			(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	---------------	--	--	----------	-------

評価対象事業名	「緑と水の基本計画」の策定				(部課コード)	606	課係名	緑と公園課緑と水係			
		基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款	8.土木費	項	4.都市計画費	目	4.緑化公園費
計画事業名	第3部第2・1-(1)- 「緑と水の基本計画」の策定と推進				一般会計	事項	8.緑と水の基本計画策定事業関係費				
関連計画・法令	都市緑地保全法、三鷹市緑と水の保全及び創出に関する条例				補助区分	国	都	市単独			
事業の目的・概要	<p>目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入</p> <p>緑と水に関するまちづくりのマスタープランを策定し、緑と水の保全や緑化の推進に関する諸施策を総合的かつ計画的に展開することにより、市内に残る農地・樹林地等の緑や地下水・湧水、地域文化財を守るとともに、身近な緑を創出し、緑豊かな高環境のまちづくりを推進する。</p> <p>緑と水のまちづくりにおける目標と実現のための施策の展開、緑と水の都市基盤(公園・緑化・河川等の水辺)の整備計画を内容とする緑と水のマスタープランを策定する。平成14年度に市民検討会議より提案がなされた計画の基本的事項や方向性、行動計画を取りまとめた最終報告書を基に、関係部局や各委員会との意見調整を図るとともに、市民懇談会を開催し、地区の整備計画等について地域住民の意見を反映しながら計画の取りまとめを行う。</p>										

始期	13	年度から	終期	15	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1.2人	または	0.0	時間
----	----	------	----	----	------	---------------	------	-----	-----	----

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点  
 他の関連計画の策定スケジュールとの調整を図り、平成15年度の計画策定とした。

今年度の事業・業務量の説明  
 市民懇談会2回、回遊ルート整備計画推進会議4回を開催し、市民参加及び関連部局との連携を図りながら計画を策定する。

今年度のまちづくり指標の説明  
 「緑と水の基本計画」の策定

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標  
 他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量	市民懇談会1回 推進会議1回 検討会議2回	市民懇談会1回 検討会議3回	市民懇談会2回 推進会議4回	推進会議1回
まちづくり指標			計画の策定	計画の検討
行政指標				
協働指標				
予算額(千円)	2,583	3,005	1,671	1,671
決算額(千円)	1,025	1,650		479
執行率(%)	39.7	54.9		28.7

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				建設委員会		環境保全 審議会 推進会議	建設委員会	推進会議	市民懇談会 推進会議 環境保全 審議会 原案作成	建設委員会	市民懇談会	推進会議	建設委員会 環境保全 審議会
結果				建設委員会		環境保全 審議会 推進会議						案の作成	計画の確定

事業終了後の総括  
 第3次基本計画及び土地利用総合計画の改定内容及びスケジュールとの整合を図るため、平成15年度事業の見直しを行った結果、当初の事業目標を達成するに至らなかった。

事業NO. 608	事業名	「緑と水の基本計画」の策定	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	---------------	----------	-------

(事業の中間評価)

<b>現状の課題と次年度の改善方向</b>				
第3次基本計画及び土地利用総合計画の改定スケジュールと調整を図りながら作業を進めていく必要がある。本計画における整備計画と土地利用総合計画における住区編の検討にあたっての市民懇談会について、合同開催を検討する。				
中 間 評 価	<b>主管課中間評価</b>		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて])	
	項目		関連計画の策定スケジュールと整合を図りながら、整備計画を策定する。今年度は、検討会議	
	コスト面	減少	報告書を基に、基本方針の確定までを行うこととし、経費(委託契約)の見直しを行う。	
	成果面	維持		
	総合評価	第2水準	委託の可能性 無(理由) 市が策定主体であるため	
評 価	<b>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価</b>			
		妥当である	意見 多大な経費を要する事業の実施が困難となる中で、新たな整備計画の柱となる施策・事業	
		改善の余地あり	の検討が必要である。	
		抜本的見直し必要		
	<b>改善提案に対する政策会議の意見・評価</b>			
	市民参加の効果的・効率的な実施について、企画部と調整すること。			

(事業の事後評価)

主 管 課 評 価  事 後 評 価  審 査 会 評 価	<b>進捗状況評価</b>		3	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由	第3次基本計画及び土地利用総合計画の改定内容との整合を図ることから、策定スケジュールの見直しを行った結果、計画の策定期期を先送りすることとした。			
	<b>成果に対する評価</b>		3	大・中・小又はなし	
	理由	策定期期を先送りしたことから、当初の成果目標を達成することができなかった。			
	<b>効率性・経済性に対する評価</b>		2	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
	理由	スケジュール変更に伴い事業内容の見直しを行ったことから、事業費が削減されることとなった。			
	<b>総合評価及び次年度の実施方針</b>		実施スケジュールの見直しにより計画策定期期を先送りしたことから、目標とした成果指標に達しない結果となった。平成16年度は、第3次基本計画の改定方針を踏まえた計画の施策・事業の再検討と市民参加による整備計画の検討を進め、計画の策定を行うものとする。		
	<b>進捗状況評価</b>		3	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由				
	<b>成果に対する評価</b>		3	大・中・小又はなし	
理由					
<b>効率性・経済性に対する評価</b>		2	高・中・低		
理由					
総合評価	計画の改定にあたっては、第3次基本計画改定との整合性に留意するとともに、土地利用総合計画における市民懇談会との合同開催など、効果的・効率的に市民参加を図ることが望ましい。				

事業NO. 609	事業名	3・4・7号線(連雀通り)整備促進	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	-------------------	--------	-------

評価対象事業名	3・4・7号線(連雀通り)整備促進	(部課コード)	601	課係名	都市計画課都市計画係
					内線
					2814
計画事業名	第3部第1・2-(2)-3・4・7号線(連雀通り)整備の促進	歳出科目	款	8.土木費	項
		一般会計	事項	3.三鷹都市計画道路3・4・7号線整備事業費	目
関連計画・法令		補助区分		国	都
					市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的  
現況幅員9mの道路を総幅員16mに拡幅する。これにより、歩道幅員も1.5mから南側2.5m北側3.5mに拡幅して歩行者の安全性を確保する。又左折専用レーンを設置することで連雀通りの渋滞を解消する。

概要  
みちづくり・まちづくりパートナー事業により実施。  
用地買収と物件補償について都が予算を負担し、用地交渉と工事については協定に基づき自費工事として市が行う事業。  
平成11年度着手、平成15年度築造工事予定。平成14年度に用地取得率100%となり、平成15年度は予定どおり築造を行う。

始期	11	年度から	終期	15	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.5人	または	0.0	時間
----	----	------	----	----	------	---------------	------	-----	-----	----

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点  
特になし。

今年度の事業・業務量の説明  
築造工事140m。

今年度のまちづくり指標の説明

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標  
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)  
旧特交金事業、府中市は特交金事業を活用し都市計画道路の整備率について近隣市に比して抜きん出ている(75.7%平成15年3月31日現在)。三鷹市の整備率は38.0%。

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量	用地買収 211.61㎡	用地買収 322.92㎡	築造工事140m	築造工事140m
まちづくり指標	用地取得率 66%	用地取得率 100%	道路整備率100%	道路整備率100%
行政指標				
協働指標				
予算額(千円)	240,016	283,531	76,500	76,500
決算額(千円)	151,731			69,531
執行率(%)	63.2			90.9

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画						←		築造工事					→ 引継
結果						←		築造工事					→ 引継

事業終了後の総括  
歩道の拡幅が図られるとともに、車道に左折レーンを設けることにより、渋滞緩和が図られた。

事業NO. 609	事業名	3・4・7号線(連雀通り)整備促進	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	-------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

<b>現状の課題と次年度の改善方向</b>													
平成15年度で整備工事を完了。(平成16年3月15日完了)													
中間 評 価	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">主管課中間評価</td> <td>(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])</td> </tr> <tr> <td>項目</td> <td>総括説明</td> <td rowspan="4">平成15年度末で事業完了予定で、順調に進捗中。</td> </tr> <tr> <td>コスト面</td> <td></td> </tr> <tr> <td>成果面</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合評価</td> <td></td> </tr> </table>	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	項目	総括説明	平成15年度末で事業完了予定で、順調に進捗中。	コスト面		成果面		総合評価	
	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])										
	項目	総括説明	平成15年度末で事業完了予定で、順調に進捗中。										
	コスト面												
成果面													
総合評価													
委託の可能性 有・無(理由)													
<b>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価</b>													
<table border="1"> <tr> <td>妥当である</td> <td rowspan="3">意見</td> </tr> <tr> <td>改善の余地あり</td> </tr> <tr> <td>抜本的見直し必要</td> </tr> </table>		妥当である	意見	改善の余地あり	抜本的見直し必要								
妥当である	意見												
改善の余地あり													
抜本的見直し必要													
<b>改善提案に対する政策会議の意見・評価</b>													

(事業の事後評価)

事後 評 価	<table border="1"> <tr> <td>進捗状況評価</td> <td>1</td> <td>計画どおり&lt;計画以上進捗を含む&gt;・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td></td> <td>計画通り順調に事業実施できた。</td> </tr> </table>	進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	理由		計画通り順調に事業実施できた。
	進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない				
	理由		計画通り順調に事業実施できた。				
	<table border="1"> <tr> <td>成果に対する評価</td> <td>1</td> <td>大・ 中・ 小又はなし</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td></td> <td>左折専用レーンの設置により、連雀通りの渋滞が緩和された。また、歩道幅員の拡幅やバスベイの設置により安全安心の歩行空間が確保できた。</td> </tr> </table>	成果に対する評価	1	大・ 中・ 小又はなし	理由		左折専用レーンの設置により、連雀通りの渋滞が緩和された。また、歩道幅員の拡幅やバスベイの設置により安全安心の歩行空間が確保できた。
	成果に対する評価	1	大・ 中・ 小又はなし				
	理由		左折専用レーンの設置により、連雀通りの渋滞が緩和された。また、歩道幅員の拡幅やバスベイの設置により安全安心の歩行空間が確保できた。				
<table border="1"> <tr> <td>効率性・経済性に対する評価</td> <td>1</td> <td>高・ 中・ 低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td></td> <td>連雀通りの渋滞が緩和されている。</td> </tr> </table>	効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	理由		連雀通りの渋滞が緩和されている。	
効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)					
理由		連雀通りの渋滞が緩和されている。					
<b>総合評価及び次年度の実施方針</b> みちづくりまちづくりパートナー事業は、事業期間を平成15年度までとしている。今後、八幡交差点～連雀CCまでの区間について、新規要望を東京都に対して行う。							
審査 会 評 価	<table border="1"> <tr> <td>進捗状況評価</td> <td>1</td> <td>計画どおり&lt;計画以上進捗を含む&gt;・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	理由		
	進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない				
	理由						
	<table border="1"> <tr> <td>成果に対する評価</td> <td>1</td> <td>大・ 中・ 小又はなし</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	成果に対する評価	1	大・ 中・ 小又はなし	理由		
成果に対する評価	1	大・ 中・ 小又はなし					
理由							
<table border="1"> <tr> <td>効率性・経済性に対する評価</td> <td>1</td> <td>高・ 中・ 低</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低	理由			
効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低					
理由							
総合評価	歩道の拡幅が図られるとともに、車道に左折レーンを設けることにより、渋滞緩和が図られたことの意義は大きい。						

事業NO. 610	事業名	「生活道路網整備基本方針(仮称)」の策定	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	----------------------	--------	-------

評価対象 事業名	「生活道路網整備基本方針(仮称)」の策定			(部課コード)	601	課係名	都市計画課都市計画係					
	基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款	項	目	内線 2814				
計画事業名	第3部第1・1-(2)-			一般会計	事項							
関連計画・法令				補助区分	国	都	市単独					
事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入												
目的	将来における生活道路のあり方から、具体的な整備予定路線や手法を示す。											
概要	生産緑地等の上手な活用方策、有償・無償を含め市民、開発業者及び市の役割を示す。											
始期	年度から	終期	15	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.2人	または	0.0	時間			
14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点 今年度中の策定を目標としている。												
今年度の事業・業務量の説明 方針の確定												
今年度のまちづくり指標の説明												
今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標 他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)												
年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成								
事業・業務量	取りまとめ作業	取りまとめ作業	案の策定 確定	未達成								
まちづくり 指標												
	行政指標											
	協働指標											
予算額(千円)												
決算額(千円)												
執行率(%)												
年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画					素案の策定	チーム検討	方針確定		印刷製本			
結果							(次年度に繰り下げ)					
事業終了後の総括 整備路線網図(案)の作成方法を再検討し、効率的に事業を進める必要がある。												

事業NO. 610	事業名	「生活道路網整備基本方針(仮称)」の策定	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	----------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

<b>現状の課題と次年度の改善方向</b>				
整備路線網図(案)を作成するが、庁内協議と住民参加の方式が課題となっている。				
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	
	項目		総 括 説 明	委託の可能性 有・無(理由)
	コスト面	増加		
	成果面	拡大		
	総合評価	第3水準		
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		整備路線網図(案)の作成方法を再検討し、効率的に事業を進める必要がある。		
	妥当である	意 見	改善の余地あり 抜本的見直し必要	
	改善の余地あり			
	抜本的見直し必要			
改善提案に対する政策会議の意見・評価		予算編成で全体調整する。 なお、現在の進捗状況を理事者に報告するとともに、内容の調整を図ること。		

(事業の事後評価)

主 管 課 後 評 価	進捗状況評価	3	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
		理由	平成16・17年度に東京都において、多摩地域における都市計画道路の第2次事業化路線の見直しが行われるため、都市計画道路に関連する「生活道路網整備基本方針」の策定作業については、次年度に先送りすることとした。	
	成果に対する評価	3	大・中・小又はなし	
		理由	策定期期を先送りしたことから、当初の成果目標を達成することができなかった。	
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低(コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
		理由	スケジュール変更に伴い、都市計画道路の見直し作業と連携した基本方針の策定を図る。	
	総合評価及び次年度の実施方針	実施スケジュールの見直しにより基本方針の策定期期を先送りしたことから、目標とした成果指標に達しない結果となった。平成16年度は、東京都において実施する多摩地域における都市計画道路網の見直しと合わせて、生活道路網整備基本方針を策定する。		
		総合評価		
	進捗状況評価	3	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
		理由		
成果に対する評価	3	大・中・小又はなし		
	理由			
効率性・経済性に対する評価	3	高・中・低		
	理由	本事業そのものの、効率的な取り組みが明らかとなっていない。		
総合評価	整備路線網図(案)の作成方法を再検討し、効率的に事業を進める必要がある。			



事業NO. 611	事業名	第12地区協同ビル建設事業の支援	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	------------------	--------	-------

評価対象事業名	第12地区協同ビル建設事業の支援	(部課コード)	602	課係名	まちづくり建築課再開係
					内線 2864
計画事業名	第2部6第2-(8)-1 第12ブロック協同ビル建設事業の支援	歳出科目		款	
		再開発特別会計		事項	
関連計画・法令	建築基準法	補助区分		国	都
					市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 第12地区協同ビル建設予定地区は、老朽化した低層木造家屋や駐車場など、防災性が確保されておらず、土地の高度利用も図られていない。このため、土地の高度利用と防災性を備えた協同ビル化を実施し、計画的な商業・業務環境と住環境の集積を行う。また、駅前広場の地権者、借家人の代替受皿として活用を図るとともに、駅前広場との一体的な整備を行う。さらに、駅前市政窓口の移転や産官学連携施設などを設置することにより、市民サービスの向上につなげる。

概要 市及び関係地権者と等価交換契約を締結したうえで、都市基盤整備公団が協同ビルの建設を行う。市において、商業・業務床を確保し、産官学連携施設(人材育成、研究開発)の活用及び市政窓口の設置検討を行う。また、駅前広場整備の代替受皿としても活用を図り、三鷹駅前地区にふさわしい協同ビル化事業を推進する。17年4月の施設オープンを目指す。

始期 8 年度から 終期 16 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.6 人 または 0.0 時間

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点

都市公団と市及び地権者との等価交換契約が予定より遅れたが、17年4月の施設オープンを目指す。業務床の産官学連携施設(人材育成、研究開発)の活用及び市政窓口の設置について、関係部署と共に仕様、運営方法等の検討を行う。また、駅前広場整備の地権者及び借家人に対し代替床として活用を図る。

今年度の事業・業務量の説明

17年4月の施設オープンを目指し、市及び各地権者との等価交換契約の締結を行う。公益施設については、仕様及び運営方法について検討し、都市公団と施設譲渡契約を締結する。駅前広場整備の地権者及び借家人に対し代替床として活用するため、入居先の仕様・条件等の整理を行う。10月を目途に着工する。

今年度のまちづくり指標の説明

事業主体である都市基盤整備公団と等価交換契約を締結する。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量	都市公団による事業推進及び地権者の協議	駅前広場の受け皿である地権者と調整。覚書の締結	駅前広場の受け皿である地権者・借家人と調整。公益施設の仕様運営方法の検討。工事着工	駅前広場の受け皿である地権者・借家人と調整。公益施設の仕様運営方法の検討。工事着工
まちづくり指標 行政指標 協働指標		覚書の締結	等価交換契約	等価交換契約
予算額(千円)	0	0	0	0
決算額(千円)	0	0		0
執行率(%)				

年間の実施スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		実施設計		等価交換契約 地権者移転	解体工事		工事発注	建設工事				
結果		実施設計		等価交換契約 地権者移転	解体工事		工事発注			建設工事		

事業終了後の総括

平成16年度末の竣工予定だったが、工事の遅れから平成17年5月竣工予定となった。

事業NO.611	事業名	第12地区協同ビル建設事業の支援	部内管理事業	都市整備部
----------	-----	------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

<b>現状の課題と次年度の改善方向</b>				
1階、3階の商業・業務施設の活用方針を定めるとともに、所管課を明確にし、内装工事の検討を行う。				
中 間 評 価	<b>主管課中間評価</b>		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	
	項目		6月30日付で、都市公団と等価交換契約を締結し、10月に建設工事着手予定。	
	コスト面	増加	今後、業務施設や市政窓口の移転等の検討を進める。また、管理運営の検討も行う。	
	成果面	拡大		
	総合評価	第3水準	委託の可能性 無(理由)	
評 価	<b>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価</b>			
		妥当である	意見	
		改善の余地あり		
		抜本的見直し必要		
	<b>改善提案に対する政策会議の意見・評価</b>			
	重点的に取り組む課題とする。			

(事業の事後評価)

事 後 評 価	主 管 課 評 価	<b>進捗状況評価</b>		3	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
		理由	当初、平成16年度末の竣工予定だったが、工事の遅れから平成17年5月竣工予定となった。			
		<b>成果に対する評価</b>		1	大・ 中・ 小又はなし	
		理由	年度内に着工した。			
		<b>効率性・経済性に対する評価</b>		2	高・ 中・ 低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
		理由	ネットワーク大学(仮称)を予定している3階部分など、事業の所管課を早期に決定し、効率的に進める必要がある。			
		<b>総合評価及び次年度の実施方針</b>				
		着工についてはほぼ予定どおりであったが、工事の遅れから、平成16年度に予定していた保留床の取得が平成17年度にずれ込んでしまう。駅広工事のデッキとの接続をスムーズに行えるようにする。				
	評 価 審 査 会 評 価	<b>進捗状況評価</b>		3	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
		理由				
<b>成果に対する評価</b>		2	大・ 中・ 小又はなし			
理由		工事の遅れから、平成16年度に予定していた保留床の取得が平成17年度にずれこんでいる。				
	<b>効率性・経済性に対する評価</b>		2	高・ 中・ 低		
	理由					
	総合評価	駅前広場の地権者、借家人の代替受皿、市政窓口、ネットワーク大学(仮称)の設置等の役割を持つ重要な施設であるので計画どおり平成17年度に完成するように支援するとともに、諸施設の開設及び運営に向けた関係部課との調整を早急に進める必要がある。				

事業NO.612	事業名	駅前広場西側地区協同ビル建設事業の支援の検討	部内管理事業	都市整備部
----------	-----	------------------------	--------	-------

評価対象事業名	駅前広場西側地区協同ビル建設事業の支援の検討	(部課コード)	602	課係名	まちづくり建築課再開係
					内線
					2864
計画事業名	第2部第6・2-(8)-2 駅前広場西側地区協同ビル建設事業の支援の検討	基本計画の掲載	あり	なし	
関連計画・法令	三鷹駅前広場第2期整備事業	歳出科目	款	1.再開費	項
		再開特別会計	7.三鷹駅南口地区市街地再開助成事業費	目	2.再開事業費
		補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

**目的**  
駅前広場西側地区協同ビルの建設予定地は、老朽化した低層木造家屋や建替えなど維持管理が必要な建物が多く、地区全体として、防災性の確保がなされていないことや、土地の高度利用も図られていない。また、商業、業務、住宅及び市の駐輪場が混在し良好な環境が確保されていない。ついては、当地区を協同ビル化することにより、土地の高度利用及び不燃化を図るとともに、計画的な商業・業務環境と住環境及び公共駐輪場の集積を行い、当該用地内にバリアフリーの観点から駅前広場の西側デッキ拡張の昇降スペースを確保する。

**概要**  
事業化が検討されている協同ビルについて、参画し施設内容及び助成を支援するとともに、三鷹駅前にふさわしい協同ビル化事業を推進する。また、本事業にあわせて、駅前広場デッキの西側拡張を計画する検討を行う。

始期 12 年度から 終期 18 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人 または 0.0 時間

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点

本事業計画地内に市の駐輪場施設があり、平成15年2月に三鷹駅南口西側地区優良建築物建設準備組合より、市に協同ビル化参画要請が出されたため、同組合に参画するとともに、この協同ビルの支援を行う

今年度の事業・業務量の説明

本事業計画地内に市の駐輪場施設があるため、市は地権者として本事業に参画し既設施設以上の自転車数の確保を図るとともに、バリアフリー、商業振興の観点から協同ビル化を支援していく。平成18年度オープンを目指し、建設組合の設立、基本協定の締結を行い、デベロッパー及び設計コンサル選定等については、選定基準等を明確にして、決定していく。

今年度のまちづくり指標の説明

一 地権者として、協同ビル建設組合に参画する。また、建設組合に対する支援方針を決定する。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値（コスト比較を含む）

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量	既存の準備会の解散とコンサルタートを新たに選定	協同化についての勉強会4階及び事業計画案の検討・作成。建設準備組合の設立。	デベロッパー選定。基本協定の締結。等価交換契約締結。基本・実施設計	デベロッパー選定。基本協定の締結。基本設計実施。
まちづくり指標 行政指標 協働指標		支援の検討	市参画と支援の実施	基本設計実施
予算額(千円)	0	0	46,800	46,800
決算額(千円)	0	0		13,000
執行率(%)				27.8

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	← 準備組合 →				建設組合設立	← デベロッパー選定 →	基本協定締結	← 基本設計 →		← 実施設計 →		← 等価交換契約 →
結果				建設組合設立	← デベロッパー選定 →	基本協定締結	← 基本設計 →					

事業終了後の総括

当該整備は平成18年度に完了する計画が基本方針に定められているため、早期に調整を終える必要がある。

事業NO. 612	事業名	駅前広場西側地区協同ビル建設事業の支援の検討	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	------------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

<b>現状の課題と次年度の改善方向</b>				
東京都は新規優良建築物等整備事業の補助については、廃止する方向を打ち出している。本事業は、継続補助事業として認められているが、16年度以降、都補助金が満額支出できるか不明であると連絡を受けている。				
中 間 評 価	<b>主管課中間評価</b>		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	
	項目		三鷹市も一地主権者として参画し、8月5日に三鷹駅南口西側地区優良建設組合が設立された。市は、優良建築物等整備事業補助申請を行い、補助金の活用を図る。建設に向け、年度内に住宅デベロッパーの選定、基本設計及び実施設計を行う予定。	
	コスト面	増加		
	成果面	拡大		
	総合評価	第3水準	委託の可能性 無(理由)	
評 価	<b>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価</b>			
		妥当である	意見	主管課指摘のとおり、優良建築物等整備事業の補助金が継続して認められるよう、東京都への要請・交渉を行なうことが必要である。
		改善の余地あり		
	抜本的見直し必要			
	<b>改善提案に対する政策会議の意見・評価</b>			
	重点的に取り組む課題とする			

(事業の事後評価)

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	理由	3	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		地権者1名からの問題提起があり、現在調整中のため、実施設計に着手していない。
		理由		
	成果に対する評価	理由	3	大・ 中・ 小又はなし
		理由		基本設計までは順調に進捗したが、実施設計に着手できないことから、当初予定の成果が上がっていない。
		理由		
効率性・経済性に対する評価	理由	3	高・ 中・ 低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
	理由		執行残額は、実施設計未着手のため。	
	理由			
	<b>総合評価及び次年度の実施方針</b>			
	提起された問題を早期解決し、実施設計に着手し、等価交換契約を締結したい。			
審 査 会 評 価	進捗状況評価	理由	3	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		
		理由		
	成果に対する評価	理由	3	大・ 中・ 小又はなし
		理由		
		理由		
効率性・経済性に対する評価	理由	3	高・ 中・ 低	
	理由			
	理由			
	<b>総合評価</b>			
	当該整備は平成18年度に完了する計画が基本方針に定められている。本方針にのっとり事業進捗が図られるよう早期に調整を終える必要がある。			

事業NO. 613	事業名	三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の策定	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	--------------------	--------	-------

評価対象事業名	三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の策定			(部課コード)	602	課係名	まちづくり建築課再開係				
		基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款	1.再開費	項	1.再開費	目	2.再開事業費
計画事業名	第2部第6・3-(2)-	三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の策定			再開特別会計	事項	6.三鷹台駅前周辺地区整備調査関係費				
関連計画・法令	都市計画道路			補助区分		国		都		市	単独

**事業の目的・概要** 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

**目的** 三鷹台駅前周辺地区は、三鷹市の東部地域の拠点機能を担うべき地区とされているが、既成市街地として、道路等の公共施設が不十分であり、防災上や交通安全上の問題を内包している。このため、京王井の頭線を挟んだ南北の一体整備、駅前広場及び三鷹台駅前通りの整備による歩行者空間の確保や交通機能の改善等、当地区の総合的なまちづくりの計画策定を市民と協働により行う。

**概要** 地元商店会、地域住民、企業、市民等により構成する『三鷹台駅前周辺地区まちづくり協議会(仮称)』の運営(勉強会等)を行いながら、地域の特性や環境等に配慮した『三鷹台駅前周辺地区整備基本計画』の策定を行う。

始期 8 年度から 終期 16 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.4 人 または 0.0 時間

**14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点**  
準備会は、商店会の参加を待ちながら、協議会の発足準備を進めている。商店会は、当初予定していた調整役を講師としてまちづくりについての勉強会を行い、商業の分化会として活動し、期が熟したならば協議会と合流していく。

**今年度の事業・業務量の説明**  
準備会は、呼びかけする団体(商店会、バス事業者及び学校等)、市民の選定及び選定方法を検討し協議会を設立する。設立後、協議会の規則及び運営方法を決定する。

準備会から関係者に呼びかけを行い協議会設立を指標とする。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標  
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量	M2の会発足。勉強会を通じて提案の作成、先進都市の視察	準備会11回開催。道路分科会発足。調整役の登用検討	協議会設立・運営	協議会設立・運営
まちづくり指標 行政指標 協働指標		商店会が、準備会への参加を検討	協議会の設立	協議会の設立
予算額(千円)	500	500	500	500
決算額(千円)	3	0		4
執行率(%)	0.6			0.8

年間の実施スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	← 準備会											
						↑ 協議会発足			↑ 協議会			
			→ 商店会(準備会分科会)									
結果	← 準備会											
											↑ 協議会発足	→
			→ 商店会(準備会分科会)									

**事業終了後の総括**  
今後は協議会において、一定の方向性が示されるように支援する。

事業NO. 613	事業名	三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の策定	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	--------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

<b>現状の課題と次年度の改善方向</b>				
現在の準備会が、発展的に、まちづくり協議会設立に向け、商店会へ参加の呼びかけを行い、準備会のメンバー、商店会及び新たな団体を含めた協同の会議を行えるよう支援する。また、協議会が設立したら、まちづくりの提案を検討する。				
中 間 評 価	<b>主管課中間評価</b>		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	
	項目		準備会に参加している、コーディネーター役の大塚先生が、商店会を対象にまちづくりについての勉強会を行い、商店会が協議会へ参加するよう誘導していく。	
	コスト面	増加		
	成果面	拡大		
	総合評価	第3水準	委託の可能性	有(理由)三鷹台周辺まちづくり整備計画に向けての基礎調査等を専門家に委託する
<b>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価</b>				
	妥当である	意見		
	改善の余地あり			
	抜本的見直し必要			
<b>改善提案に対する政策会議の意見・評価</b>				
予算編成で全体調整する。				

(事業の事後評価)

事 後 評 価	主 管 課 評 価	<b>進捗状況評価</b>	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
		理由		協議会の設立が、地域内での調整の遅れから当初計画より5カ月遅くなったが、年度内に設立がなされた。	
		<b>成果に対する評価</b>	2	大・中・小又はなし	
		理由		2つに分かれていた地域の団体が、各個人の資格での参加という形で合流し、又、三鷹台駅前通り沿道だけでなく周辺住民を含んで新たに協議会が設立されたことは、今後のまちづくりに大きな成果といえる。	
		<b>効率性・経済性に対する評価</b>	2	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
		理由		協議会の設立により、今後まちづくり等に関する地域の意見が、効率的に集約できる。	
		<b>総合評価及び次年度の実施方針</b>			
		新たに協議会として発足し、会員も三鷹台駅前通り沿道だけでなく、周辺住民にも呼びかけ、新たに協議に参加するものも加わったことから、より多く意見の集約が必要となるため、平成16年度は、新たに地域の現況の把握と問題点の抽出及びまちづくりの目標を検討していく。			
評 価 審 査 会 評 価	<b>進捗状況評価</b>	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない		
	理由				
	<b>成果に対する評価</b>	2	大・中・小又はなし		
	理由				
	<b>効率性・経済性に対する評価</b>	2	高・中・低		
	理由				
	総合評価		担当課の指摘どおり、若干の遅れは生じたが、2つに分かれていた地域の団体が合流し、新たに協議会が設立されたことの意義は大きい。今後は協議会において、一定の方向性が示されるように支援する必要がある。		



事業NO. 614	事業名	「住宅及び住環境整備計画」の見直しと推進	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	----------------------	--------	-------

評価対象事業名	「住宅及び住環境整備計画」の見直しと推進			(部課コード)	602	課係名	まちづくり建築課住宅対策係			
	基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款	8.土木費	項	4.都市計画費	目	1.都市計画総務費
計画事業名	第3部第3・1-(3)-「住宅及び住環境整備計画」の見直しと推進			一般会計	事項	12.住宅及び住環境整備計画改定等関係費				
関連計画・法令	大都市地域における住宅及び住宅地の促進に関する特別措置法			補助区分		国		都		市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 市民が安全で快適な生活が営める住宅市街地の形成を図れるよう、近年の社会情勢や経済情勢を見据えた改定を行う。また、新たな課題(分譲マンションの維持・管理及び都営住宅の移管問題等)についても住宅整備計画に位置付ける。

概要 平成14年度は、「住宅及び住環境整備計画」の改定に向けて検討した。これまでの「住宅及び住環境整備計画」を住宅整備計画と住環境整備計画に分離し、住宅整備計画のみの改定とする。住環境整備計画については、三鷹市土地利用総合計画の改定の中で記述する。平成14年度の主な改定作業では、時点修正を基本としつつ、近年の社会情勢や経済状況の変化及び新たな課題に対応した検討報告書を作成した。平成15年度では、この報告書を基にさらに関連部署と調整を図り、実効性の高い住宅整備計画の改定を行う。

始期 14 年度から 終期 15 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.3 人 または 0.0 時間

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点  
平成15年度は、平成14年度に作成した検討報告書を基に、早期に関連部署との調整を図る。

今年度の事業・業務量の説明  
平成14年度に作成した検討報告書を基に、年内に関連部署と調整を行うとともに、土地利用総合計画の改定作業との整合を図り、年度内に住宅整備計画の改定を行い、同計画書の製本(庁内印刷400部)を行う。

今年度のまちづくり指標の説明  
今回の改定では抜本的な見直しではなく、時点修正を基本としつつ、近年の社会情勢や経済状況の変化に対応した改定を行うとともに、新たな課題についても住宅整備計画に位置付ける。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標  
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)  
東京都では、平成14年2月に東京都住宅マスタープラン(2001年～2015年)の改定が行われた。また、市部で近年改定及び制定した市は、武蔵野市、狛江市、あきる野市である。住宅整備計画書の製本については、庁内印刷(400部)し、コスト縮減に努める。

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量		分譲マンション実態調査及び住宅整備計画改定(検討報告書)作業	住宅整備計画改定検討報告書を基に、関連部署との調整を図り、年度内に住宅整備計画を改定し、印刷製本(庁内印刷400部)する。	三鷹市土地利用総合計画の改定(H16)と整合性を図るため、本改定をH16年度に先送る。
まちづくり指標 行政指標 協働指標		分譲マンション実態調査報告書及び住宅整備計画書(検討報告書)の作成	住宅整備計画の改訂	住宅整備計画の改定をH16年度に先送る。検討報告書の見直し。
予算額(千円)		4,000	123	123
決算額(千円)		3,568		0
執行率(%)		89.2		0.0

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画							関連部署との調整				改定作業	改定	
結果							検討報告書の見直し作業及び検討資料の作成						印刷製本

事業終了後の総括  
「三鷹市土地利用総合計画」の改定が平成16年度に先送りとなったことに伴い、これとの整合性を図るため今年度は「三鷹市住宅整備計画(検討報告書)」の見直しを行うとともに、関連部署との調整に必要な資料作成を行なった。

事業NO. 614	事業名	「住宅及び住環境整備計画」の見直しと推進	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	----------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

<b>現状の課題と次年度の改善方向</b>		
第3次基本計画及び土地利用総合計画の改定スケジュールと調整を図りながら作業を進める必要がある。		
中 間 評 価	<b>主管課中間評価</b>	
	項目	(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])
	コスト面	減少
	成果面	維持
	総合評価	2 - D
		総括説明 関連部署との調整が必要となる資料の検討及び資料の作成(検討報告書の印刷を行った。)今後、早期に関連部署と調整を図り、改定を行う。また、印刷製本については庁内印刷とし、コスト縮減を図る。 有・無(理由)
	<b>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価</b>	
	妥当である	意見
	改善の余地あり	
	抜本的見直し必要	
	<b>改善提案に対する政策会議の意見・評価</b>	

(事業の事後評価)

主 管 課 事 後 評 価	主 管 課 評 価	<b>進捗状況評価</b>	3	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		「三鷹市土地利用総合計画」の改定が平成16年度へと先送りとなったことから、これとの整合性を図るため、今年度は改定の基礎となる「三鷹市住宅整備計画(検討報告書)」の内容を見直すとともに、関連部署との検討に必要な資料を作成した。
		<b>成果に対する評価</b>	2	大・ 中・ 小又はなし
	理由		本事業が平成16年度に先送りとなったことから、今年度は「三鷹市住宅整備計画(検討報告書)」を改めて見直すことができた。	
	<b>効率性・経済性に対する評価</b>	2	高・ 中・ 低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
	理由		改定作業及び印刷製本を平成16年度に先送りしたことから予算についても先送りする。	
	<b>総合評価及び次年度の実施方針</b>			本事業が平成16年度に先送りとなったことから、今年度は改定の基礎となる「三鷹市住宅整備計画(検討報告書)」を細部にわたり検討し、次年度の関連部署との調整に役立つ資料作成ができた。次年度は土地利用総合計画の改定の進捗状況に併せて本事業を進めるものとし、印刷製本については全て庁内印刷によりコスト縮減を図る。
	審 査 会 評 価	<b>進捗状況評価</b>	3	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		
		<b>成果に対する評価</b>	2	大・ 中・ 小又はなし
理由				
<b>効率性・経済性に対する評価</b>	2	高・ 中・ 低		
理由				
<b>総合評価</b>			土地利用総合計画と整合性を図り、効率的に事業を進める必要がある。	

事業NO.615	事業名	道路里親制度による道路管理方式	部内管理事業	都市整備部
----------	-----	-----------------	--------	-------

評価対象事業名	道路里親制度による道路管理方式			(部課コード)	603	課係名	道路整備課管理係					
							内線	2844				
計画事業名	第3部第1・6-(1)-	基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款	8 土木費	項	2 道路橋梁費	目	2 道路維持費	
	「里親制度」による道路管理方式の導入			一般会計	事項	3	道路里親事業費					
関連計画・法令	三鷹市道路里親制度実施要綱			補助区分		国		都		市単独		
事業の目的・概要	目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入											
目的	本制度は、平成14年度よりスタートしたもので、市民や事業者等と協働で三鷹市内の道路の美化活動を行うことにより、道路を美しく保つとともに参加を通じて道路の美化推進意識の向上を図り、きれいで住みよいまちづくりをめざすことを目的とする。											
概要	広報等により一団体5人以上のメンバーで構成される道路の美化を行う道路里親を募集し、道路里親として合意が得られたグループが、ボランティアにより道路の美化活動を実施する。市は保険の加入や、清掃用具の提供などを行う。											
始期	14	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.2人 または 0.0時間						
14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点												
広報による募集のほかに、コミュニティセンター・町会・企業等に道路里親制度を紹介し、より多くの参加団体の増を図る。												
今年度の事業・業務量の説明												
広報等により、継続的に清掃活動を行う5人以上のボランティア団体を募集し、道路里親として合意を得た上で、清掃用具の支給などの支援を行う。(路線の決定については、届出により対応する。)												
今年度のまちづくり指標の説明												
市内35路線を目標とする。												
今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標												
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)												
都1・区3・市4合計で8行政となっている。												
年度別明細	H13年度	H14年度		H15年度事前		H15年度達成						
事業・業務量		14路線(9団体)		21路線(20団体)		37路線(20団体)						
まちづくり指標 行政指標 協働指標		14路線の合意である。		35路線を目標とする。		37路線						
予算額(千円)	0	3,063		2,946		2,946						
決算額(千円)	0	139				1,079						
執行率(%)		4.5				36.6						
年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		広報等による募集・実施										
結果	当初計画どおり											
事業終了後の総括												
個々の職員が、直接市民に事業紹介をするなどの地道な取り組みにより、着実に団体数、対象路線数等は増加												

事業NO.615	事業名	道路里親制度による道路管理方式	部内管理事業	都市整備部
----------	-----	-----------------	--------	-------

(事業の中間評価)

<b>現状の課題と次年度の改善方向</b>				
広報等での事業紹介を実施しているが、なかなか実績があがらない状況である。今後、町会や事業所に協力を呼びかけ事業の参加団体の拡大を図っていく。				
中 間 評 価	<b>主管課中間評価</b>		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて])	
	項目		参加団体の増により道路美化路線が増え、環境の向上につながってきている。	
	コスト面	維持	総 括 説 明	委託の可能性  有・無(理由)
	成果面	拡大		
	総合評価	B 第2水準		
<b>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価</b>				
	妥当である	意 見	参加団体からのヒアリングや意見交換を行なうなど、事業の拡充、参加団体の増加に向けた事業評価・改善が必要である。	
	改善の余地あり			
	抜本的見直し必要			
<b>改善提案に対する政策会議の意見・評価</b>				

(事業の事後評価)

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	理由	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
		理由		職員の個別による広報活動で目標を達成した。	
		理由	1	大・中・小又はなし	
	成果に対する評価	理由			参加路線の一部で、タバコの吸殻等のポイ捨てが減少するなど効果が上がっている。今後このような路線が増えることで道路清掃費の削減につなげていきたい。
		理由	1	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
		理由			生活道路での清掃活動が広まり道路環境の向上が図られてきている。
	総合評価及び次年度の実施方針	<b>総合評価及び次年度の実施方針</b>			
		目標路線は達成されたものであるが、市内ではグループを作らずにボランティアで清掃を行っている市民もいる状況のなかで、今後は、制度の構成人数の見直しを行うことや対象路線を15路線増やし、さらなる道路環境の向上を図っていく。			
		進捗状況評価	理由	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
			理由		
成果に対する評価	理由	1	大・中・小又はなし		
	理由				
効率性・経済性に対する評価	理由	1	高・中・低		
	理由				
総合評価	個々の職員が、直接市民に事業紹介をするなどの地道な取り組みにより、着実に団体数、対象路線数等は増加し、効果も現われていることから引き続き支援していく必要がある。				

事業NO. 616	事業名	上連雀二丁目南北道路整備事業	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	----------------	--------	-------

評価対象事業名	上連雀二丁目南北道路整備事業		(部課コード)	603	課係名	道路整備課設計係	
						内線	2845
		基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款 8.土木費	項 2.道路橋梁費
計画事業名	第3部第1.5-(3)- 狭あい道路拡幅整備		一般会計	事項	12.上連雀二丁目南北道路整備事業費		
関連計画・法令			補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 本事業は、上連雀二丁目地内に駐輪場、児童公園の設置を行った上で、これら施設に接する行き止まり道路を用地買収により解消し、道路のネットワーク化による利便性の確保、防災機能の向上を目的とする。

概要 行き止まり道路を解消することで、道路のネットワーク化を図り、日常における市民の利便性向上、火災・震災等の緊急時における緊急車両の通行や避難道路として活用する。

始期 15 年度から 終期 15 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人 または 0.0 時間

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量の説明  
用地取得 延長14m 面積77.68㎡

今年度のまちづくり指標の説明  
今年度については、用地(国有地)買収を行う。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標  
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量			用地取得 【面積】77.68㎡	用地取得 【面積】57.41㎡
まちづくり指標 行政指標 協働指標			今年度、用地取得することについては100%完了する。	今年度、用地取得することについては100%完了した。
予算額(千円)			37,217	32,717
決算額(千円)				25,835
執行率(%)				79.0

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画												[用地交渉・用地買収]	→
結果												[用地交渉・用地買収]	→

事業終了後の総括  
行き止まり道路を用地買収により解消し、道路のネットワーク化による利便性の確保、防災機能の向上が図られた。

事業NO.616	事業名	上連雀二丁目南北道路整備事業	部内管理事業	都市整備部
----------	-----	----------------	--------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向			
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて]) 国有地の買収については、借地をしている権利者の了解を得たので、今後は、国と買収について協議を進めていく。  委託の可能性 有・無(理由)
	項目	総括説明	
	コスト面		
	成果面		
	総合評価		
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
	妥当である	意見	
	改善の余地あり		
	抜本的見直し必要		
改善提案に対する政策会議の意見・評価			

(事業の事後評価)

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
	理由		当初、財務省所有の用地を買収する予定であったが、年度途中で、当該地の借地人が財務省より当該地を払い下げをうけたものである。そこで、用地交渉相手の変更が生じた。
	成果に対する評価	1	大・中・小又はなし
	理由		当初計画である成果については、行き止りの南北道路を解消することができた。
	効率性・経済性に対する評価	1	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)
	理由		道路線形の変形により、買収地積が減となりコスト縮減が図られた。
	総合評価及び次年度の実施方針		事業については、今年度に用地買収・整備工事は完了し、行き止まりの道路が解消できた。駐輪場・児童公園の公共施設より駅までの歩行距離が短縮し、利便性の向上が図られた。また、緊急時・災害時における避難路のネットワークが構築された。
評 価 会	進捗状況評価	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
	理由		
	成果に対する評価	1	大・中・小又はなし
	理由		
評 価	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低
	理由		用地買収地積が減になったのは、地権者の都合によるものであり、特段、効率性等が優れているとまでは言えないと思われる。
	総合評価		用地交渉が難航したことを考慮すると、もう少し早期に交渉に臨む計画を立てる必要があったと思われる。



事業NO.617	事業名	「合流式下水道改善計画」の策定	部内管理事業	都市整備部
----------	-----	-----------------	--------	-------

評価対象事業名	「合流式下水道改善計画」の策定			(部課コード)	605	課係名	下水道課管渠維持係				
		基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款	1.下水道事業費	項	3.建設費	目	1.管渠布設工事費
計画事業名	第4部第3・1-(1)-合流式下水道の改善			下水会計	事項	4.合流式下水道改善計画策定費					
関連計画・法令				補助区分	国	都	市単独				

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 改善計画を策定し、計画に基づき合流式下水道の雨天時における越流水による公共用水域の汚濁防止を図る。

概要 (1)汚濁負荷量を分流式下水道並みにする。  
(2)雨天時の越流回数を半減させる。  
(3)すべての雨水吐き口において、きょう雑物の流出を防止する。  
以上3項目を目標に改善計画を策定する。

始期 14 年度から 終期 15 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.2 人 または 0.0 時間

14年度事業評価の結果等を踏まえ、本年度の改善点  
改善計画を地域の代表者に説明し、意見を聞くこととした。

今年度の事業・業務量の説明  
流出シミュレーション解析を実施し、その結果を基に改善計画を策定する。

今年度のまちづくり指標の説明  
改善計画の策定

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

東京都下水道局流域下水道本部が流域下水道と三鷹市公共下水道との接続点にきょう雑物の流出を防止するためのろ過スクリーンを設置した。

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量		実態を把握するためのモニタリング調査の実施	改善計画の策定 流出シミュレーションの解析	改善計画(案)の策定 流出シミュレーションの解析
まちづくり指標 行政指標 協働指標		雨天時における公共用水域への影響の把握	改善計画の策定	改善計画(案)の策定
予算額(千円)		20,000	23,100	23,100
決算額(千円)		17,850		20,475
執行率(%)		89.3		88.6

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				○				流出シミュレーションの解析				計画策定	
結果				○				流出シミュレーションの解析				計画(案)策定	○

事業終了後の総括  
改善計画に基づき、三鷹市の地域性並びに特殊性を考慮した効率的な改善事業が推進できる。

事業NO. 617	事業名	「合流式下水道改善計画」の策定	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	-----------------	--------	-------

(事業の中間評価)

<b>現状の課題と次年度の改善方向</b>			
「合流式下水道改善計画」を策定し、国と協議し同意を得る。その後、17年度事業実施に向けての実施設計委託を行う。			
中 間 評 価	<b>主管課中間評価</b>		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて])
	項目	総 括 説 明	15年度に策定した改善計画の承認を国から得、そして事業の変更認可を行い、その後実施設計委託に入る。
	コスト面		
	成果面		
総合評価	委託の可能性   有 (理由) 下水道法の認可変更に伴う委託及び実施設計委託のため		
評 価	<b>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価</b>		
	妥当である	意 見	計画策定にあたっては、効果的な合流下水道の改善を目指す中で、できる限りコスト削減が可能な手法を追求する必要がある。
	改善の余地あり		
	抜本の見直し必要		
<b>改善提案に対する政策会議の意見・評価</b>			
予算編成で全体調整する			

(事業の事後評価)

主 管 課 事 後 評 価	主 管 課 事 後 評 価	<b>進捗状況評価</b>	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
		理由		改善計画の策定はできなかったが、成案に近い改善計画(案)を策定することができた。	
		<b>成果に対する評価</b>	1	大・中・小又はなし	
		理由		効率的な改善事業が推進できる計画(案)が策定できた。	
	事 後 評 価	事 後 評 価	<b>効率性・経済性に対する評価</b>	1	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)
			理由		部内に「合流改善検討チーム」を設置し、効率的に改善計画の検討を行った。
			<b>総合評価及び次年度の実施方針</b>		
			理由		改善計画が策定できたことで、三鷹市の地域性並びに特殊性を考慮した効率的な改善事業が推進できる。
事 後 評 価	事 後 評 価	<b>進捗状況評価</b>	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
		理由			
		<b>成果に対する評価</b>	2	大・中・小又はなし	
		理由		改善計画(案)が策定され、一定の成果は見られたが、事前のまちづくり指標に掲げた「改善計画の策定」までには至らなかった。	
事 後 評 価	事 後 評 価	<b>効率性・経済性に対する評価</b>	2	高・中・低	
		理由		改善計画(案)が策定されたが、事前に掲げた「改善計画の策定」までには至らなかったため、効率性が優れているとまでは言えない。	
		総合評価		改善計画案が策定されたが、今後、改善計画にのっとり合流式下水道の改善を効率的・重点的に図るとともに、できる限りコスト削減が可能な手法を追求する必要がある。	

事業NO.618	事業名	東部下水処理場の流域下水道への編入の協議	部内管理事業	都市整備部
----------	-----	----------------------	--------	-------

評価対象事業名	東部下水処理場の流域下水道への編入の協議		(部課コード)	605	課係名	下水道課管渠維持係	
						内線	2875
計画事業名	第4部第3・4-(2)-	東部下水処理場の流域下水道への編入の協議	基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	下水会計
						款	1.下水道事業費 項 3.建設費 目 1.管渠布設工事費
						事項	7.単独処理区流域下水道編入計画策定費
関連計画・法令			補助区分		国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹市単独処理区を東京都流域下水道に編入する。

概要 現有施設の更新時期を勘案し、費用対効果や水質の向上の観点から踏まえ「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」との整合性を図りながら、東京都流域下水道への編入に向けて都と協議していく。

始期 14 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.3 人 または 0.0 時間  
14年度事業評価の結果等を踏まえ、本年度の改善点

今年度の事業・業務量の説明 「検討会」を2回、「専門部会」を6回開催し、編入に関するとりまとめを行う。

今年度のまちづくり指標の説明 三鷹市単独処理区の流域下水道編入に関する計画の策定

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標  
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値（コスト比較を含む）  
三鷹市と同様に単独処理区をもつ八王子市・立川市も「検討会」を設置し、編入に関する検討を行っている。

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量	下水処理場の流域下水道等編入に関する計画策定業務	「三鷹市単独処理区の流域下水道編入に関する検討会」の設置	「三鷹市単独処理区の流域下水道編入に関する検討会」でのとりまとめ	「三鷹市単独処理区の流域下水道編入に関する検討会」での検討(平成16年5月末とりまとめ)
まちづくり指標 行政指標 協働指標		「三鷹市単独処理区の流域下水道編入に関する検討会」の設置	三鷹市単独処理区の流域下水道編入に関する計画の策定	三鷹市単独処理区の流域下水道編入に関する計画の策定
予算額(千円)	5,000	0	3,150	3,150
決算額(千円)	4,830	0		2,835
執行率(%)	96.6			90.0

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	○				三鷹市単独処理区の流域下水道に関する検討会							○	計画策定
結果	○				三鷹市単独処理区の流域下水道に関する検討会							○	平成16年5月末とりまとめ

事業終了後の総括 費用対効果や水質の向上の観点から踏まえ「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」との整合性を図りながら、東京都流域下水道への編入に向けて都と協議を行った。

事業NO.618	事業名	東部下水処理場の流域下水道への編入の協議	部内管理事業	都市整備部
----------	-----	----------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

<b>現状の課題と次年度の改善方向</b>														
「三鷹市単独処理区の流域下水道編入に関する検討会」の「検討会」1回、「専門部会」4回開催した。														
中間評価	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"><b>主管課中間評価</b></td> <td>(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])</td> </tr> <tr> <td>項目</td> <td></td> <td rowspan="3">平成15年度実施した「検討会」の検討結果に基づき、東京都と協議を継続する。</td> </tr> <tr> <td>コスト面</td> <td></td> </tr> <tr> <td>成果面</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合評価</td> <td></td> <td>委託の可能性 無(理由) 具体的な編入先との協議が整うまでの間</td> </tr> </table>	<b>主管課中間評価</b>		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	項目		平成15年度実施した「検討会」の検討結果に基づき、東京都と協議を継続する。	コスト面		成果面		総合評価		委託の可能性 無(理由) 具体的な編入先との協議が整うまでの間
	<b>主管課中間評価</b>		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])											
	項目		平成15年度実施した「検討会」の検討結果に基づき、東京都と協議を継続する。											
	コスト面													
成果面														
総合評価		委託の可能性 無(理由) 具体的な編入先との協議が整うまでの間												
<b>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価</b>														
評価	<table border="1"> <tr> <td>妥当である</td> <td rowspan="3">意見</td> <td rowspan="3">野川処理場の計画が進展しない中で、適切な広域処理が行なえるよう、東京都との協議を進める必要がある。 また、平成17年度以降の事業計画に基づき、合流改善を含めた全体の建設事業費や繰入金の見込みを立てた上で、実施すべきである。</td> </tr> <tr> <td>改善の余地あり</td> </tr> <tr> <td>抜本的見直し必要</td> </tr> </table>	妥当である	意見	野川処理場の計画が進展しない中で、適切な広域処理が行なえるよう、東京都との協議を進める必要がある。 また、平成17年度以降の事業計画に基づき、合流改善を含めた全体の建設事業費や繰入金の見込みを立てた上で、実施すべきである。	改善の余地あり	抜本的見直し必要								
妥当である	意見	野川処理場の計画が進展しない中で、適切な広域処理が行なえるよう、東京都との協議を進める必要がある。 また、平成17年度以降の事業計画に基づき、合流改善を含めた全体の建設事業費や繰入金の見込みを立てた上で、実施すべきである。												
改善の余地あり														
抜本的見直し必要														
<b>改善提案に対する政策会議の意見・評価</b>														

(事業の事後評価)

事後評価	主管課	進捗状況評価	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		平成15年度中のとりまとめはできなかったが、編入先の処理場(候補地)を決定することができた。
		成果に対する評価	1	大・中・小又はなし
	審査会	理由		編入先の処理場(候補地)を決定することができた。
		効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低(コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)
		理由		検討会での平成15年度でのとりまとめができなかった。
総合評価	総合評価及び次年度の実施方針 平成15年度中のとりまとめはできなかったが、編入先の処理場(候補地)を決定することができた。平成16年度は、検討課題を整理し、5月末にとりまとめる予定			
審査会	進捗状況評価	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由			
	成果に対する評価	2	大・中・小又はなし	
総合評価	理由		三鷹市単独処理区の流域下水道編入に関する計画の策定には至らなかった。	
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低	
	理由			
総合評価	計画の策定までには至らなかったが、計画策定後は、費用対効果や水質向上等の視点を踏まえ、具体的な内容を検討していく必要がある。また、平成17年度以降の事業計画に基づき、合流改善を含めた全体の建設事業費や繰入金の見込みを立てた上で、実施すべきである。			

事業NO. 619	事業名	下連雀緑道整備事業	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	-----------	--------	-------

評価対象事業名	下連雀緑道整備事業	(部課コード)	606	課係名	緑と公園課緑と水係
					内線 2833
計画事業名	基本計画の掲載ありなし 第3部第2・2-(2)- 拠点周遊ルート等の整備の推進	歳出科目	款 8.土木費	項 4.都市計画費	目 4.緑化公園費
		一般会計	事項 27.下連雀緑道整備(バリアフリー化)事業費		
関連計画・法令	緑と水の回遊ルート整備計画、都市計画法	補助区分		国	都
					市単独
事業の目的・概要	目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入				
目的	吉祥寺通りの歩道と一体的な緑道のバリアフリー化整備を図り、市民が安全で快適に通行できる環境を創出する。また、市立アニメーション美術館にアクセスする歩行空間の充実により、来館者の交通安全対策に寄与する。				
概要	市立アニメーション美術館の開館に合わせて歩道整備を実施した吉祥寺通りの万助橋～美術館の南側について、吉祥寺通りの歩道と、並行する下連雀緑道とを一体的にバリアフリー化整備を行う。				

始期	15	年度から	終期	17	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.5人	または	0.0	時間
----	----	------	----	----	------	---------------	------	-----	-----	----

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量の説明  
用地買収対象区域の約3割について用地買収を実施する。

今年度のまちづくり指標の説明  
・緑道区域における用地取得面積の累計(用地の確保状況を見る指標)  
・開園面積(市民開放の状況を見る指標)

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量			用地取得 177㎡	用地取得 0㎡
まちづくり指標			・用地取得面積の累計 177㎡	・用地取得面積の累計 0㎡
行政指標 協働指標			・開園面積 0㎡	・開園面積 0㎡
予算額(千円)			98,944	95,066
決算額(千円)				0
執行率(%)				

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
当初計画					← 地権者協議 →		← 測量 →		事業認可申請	事業認可公告	← 地権者協議 →	補助金交付申請	補助金交付決定	用地売買契約
結果					←				地権者協議					→

事業終了後の総括  
土地所有者との用地交渉を進めてきたが理解を得られず、当初の事業目標であった用地取得までには至らなかった。

事業NO.619	事業名	下連雀緑道整備事業	部内管理事業	都市整備部
----------	-----	-----------	--------	-------

(事業の中間評価)

<b>現状の課題と次年度の改善方向</b>		
用地交渉に時間を要している状況にあり、今後の交渉状況によっては、事業スケジュールの見直しが必要となる。また、平成15年度国庫補助内示額が15,000千円であることから、交渉状況を踏まえ事業及び補助額の調整を図る必要がある。		
中 間 評 価	<b>主管課中間評価</b>	
	項目	総括説明
	コスト面 増加	(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて]) 今年度、土地開発公社で用地を先行取得し、国庫補助金を有効活用しながら、3ヶ年計画で買い戻しを行う。平成16年度は、全体面積約564㎡のうち243㎡の用地買収を行う。
	成果面 拡大	
総合評価 第3水準		
委託の可能性 無(理由) 市が都市計画事業施行者であり、土地所有者との交渉が必要		
評 価	<b>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価</b>	
	妥当である	意見
	改善の余地あり	
	抜本的見直し必要	
<b>改善提案に対する政策会議の意見・評価</b>		

(事業の事後評価)

主 管 課 事 後 評 価 審 査 会 評 価	理由	<b>進捗状況評価</b>	3	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
		理由	土地所有者と交渉を重ねてきたが難航し、事業実施までには至らなかった。		
		<b>成果に対する評価</b>	3	大・ 中・ 小又はなし	
	理由	土地所有者と交渉を重ねてきたが難航し、事業実施までには至らず具体的な成果を挙げることができなかった。			
	理由	<b>効率性・経済性に対する評価</b>	3	高・ 中・ 低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
		理由	事業実施に至らず予算未執行で終わっている。		
		<b>総合評価及び次年度の実施方針</b>	土地所有者と交渉を行ってきたが理解を得ることができなかった。引き続き土地所有者との交渉に努め、理解を求めていく。平成16年度を目処に交渉状況によっては、本件事業の見直しを行う。		
	理由	<b>進捗状況評価</b>	3	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
		理由			
		<b>成果に対する評価</b>	3	大・ 中・ 小又はなし	
	理由				
	理由	<b>効率性・経済性に対する評価</b>	3	高・ 中・ 低	
理由					
総合評価	実現すれば事業効果の高い事業であるが、地権者との交渉が難航しており、実現が困難な状況である。今後も地権者との交渉に努めていく必要があるが、主管課の指摘どおり、交渉の進展がなければ、平成16年度を目処に本件事業の見直しを行うことが必要と思われる。				



事業NO. 620	事業名	バス乗り継ぎ運賃制度の拡充	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	---------------	--------	-------

評価対象 事業名	バス乗り継ぎ運賃制度の拡充				(部課コード)	607	課係名	都市交通課																																										
		基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	19. 交通安全対策費																																							
計画事業名	第3部第5・2-(2)- バス乗り継ぎ運賃制度の導入				会計	事項	1 1 . コミュニティバス関係費																																											
関連計画・法令					補助区分		国		都		市単独																																							
事業の目的・概要	<p><b>事業の目的・概要</b> 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入</p> <p><b>目的</b> バス乗り継ぎ運賃制度については、平成14年11月3日よりコミュニティバス西部ルートにおいて試験的に導入を行ったところである。バス利用者等の移動手段のより利便性の向上、交通不便地域の解消を図るため、乗り継ぎ制度の他のルートへの導入を進める。</p> <p><b>概要</b> 西部ルートにおいて導入した結果の検証と併せ、今年の秋を目処に他ルートへの導入、また乗り継ぎ可能な既存のバス路線、乗り継ぎ先駅の拡充等について、バス事業者と今後協議を進める。</p>																																																	
始期	13	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1.0 人		または	0.0 時間																																									
<p><b>14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点</b></p> <p>西部ルートでの導入結果については、導入前に比較し利用者が減少している実態となっているが、乗り継ぎ制度の導入に併せバスルートの大幅な見直しについても同時に行っており、このことが利用者の減少につながったと推測される。したがって、西部ルートの再見直しを行いながら、乗り継ぎ可能な既存バス路線、乗り継ぎ先駅の拡大等を含め、他のルートへの乗り継ぎ制度の導入を進める。</p>																																																		
<p><b>今年度の事業・業務量の説明</b></p> <p>西部ルートの見直し内容の検討及び乗り継ぎ制度の他のルートへの導入に向け、バス事業者、関係団体等と協議を進める。</p>																																																		
<p><b>今年度のまちづくり指標の説明</b></p> <p>乗り継ぎ制度の他のルートへの導入により、コミュニティバス利用者の増加、バス利用者の利便性の向上を図る。</p>																																																		
<p>今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標</p> <p>他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値（コスト比較を含む）</p>																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度別明細</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度事前</th> <th>H15年度達成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業・業務量</td> <td>西部ルートの見直し、乗り継ぎ制度の検討</td> <td>西部ルートの変更、乗り継ぎ制度を導入</td> <td>西部ルートの再見直し、他ルートへの乗り継ぎ制度 導入の協議</td> <td>西部ルート見直し方針の確定、武蔵境営業所管内について乗継制度の協議完了</td> </tr> <tr> <td>まちづくり指標 行政指標 協働指標</td> <td>地元住民、バス事業者との協議</td> <td>利便性の向上は図れたが、利用者の増には至らない。</td> <td>バス利用者の利便性の向上及び利用者数の増加</td> <td>利便性の向上は図れたが、利用者の増には至らない。</td> </tr> <tr> <td>予算額(千円)</td> <td>25,000</td> <td>25,000</td> <td>20,000</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>決算額(千円)</td> <td>20,000</td> <td>20,000</td> <td></td> <td>18,000</td> </tr> <tr> <td>執行率(%)</td> <td>80.0</td> <td>80.0</td> <td></td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table>												年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成	事業・業務量	西部ルートの見直し、乗り継ぎ制度の検討	西部ルートの変更、乗り継ぎ制度を導入	西部ルートの再見直し、他ルートへの乗り継ぎ制度 導入の協議	西部ルート見直し方針の確定、武蔵境営業所管内について乗継制度の協議完了	まちづくり指標 行政指標 協働指標	地元住民、バス事業者との協議	利便性の向上は図れたが、利用者の増には至らない。	バス利用者の利便性の向上及び利用者数の増加	利便性の向上は図れたが、利用者の増には至らない。	予算額(千円)	25,000	25,000	20,000	20,000	決算額(千円)	20,000	20,000		18,000	執行率(%)	80.0	80.0		90.0									
年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成																																														
事業・業務量	西部ルートの見直し、乗り継ぎ制度の検討	西部ルートの変更、乗り継ぎ制度を導入	西部ルートの再見直し、他ルートへの乗り継ぎ制度 導入の協議	西部ルート見直し方針の確定、武蔵境営業所管内について乗継制度の協議完了																																														
まちづくり指標 行政指標 協働指標	地元住民、バス事業者との協議	利便性の向上は図れたが、利用者の増には至らない。	バス利用者の利便性の向上及び利用者数の増加	利便性の向上は図れたが、利用者の増には至らない。																																														
予算額(千円)	25,000	25,000	20,000	20,000																																														
決算額(千円)	20,000	20,000		18,000																																														
執行率(%)	80.0	80.0		90.0																																														
<p><b>年間の実施スケジュール</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初計画</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>バス事業者、関係団体等との協議</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>西部ルート見直し 乗り継ぎ制度導入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>結果</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>西部ルートの見直し協議</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>西部ルートの見直し協議継続 乗継ルート更に拡充を協議し継続</td> </tr> </tbody> </table>													4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	当初計画				バス事業者、関係団体等との協議					西部ルート見直し 乗り継ぎ制度導入				結果							西部ルートの見直し協議					西部ルートの見直し協議継続 乗継ルート更に拡充を協議し継続
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																						
当初計画				バス事業者、関係団体等との協議					西部ルート見直し 乗り継ぎ制度導入																																									
結果							西部ルートの見直し協議					西部ルートの見直し協議継続 乗継ルート更に拡充を協議し継続																																						
<p><b>事業終了後の総括</b></p> <p>西部ルートのルート見直しは継続して協議を行ってきているところであるが、平成16年度早期に確定を予定している。乗継制度は一部は協議が確定しており、今後全市的に乗継ができるよう協議していく。</p>																																																		

事業NO. 620	事業名	バス乗り継ぎ運賃制度の拡充	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	---------------	--------	-------

(事業の中間評価)

<b>現状の課題と次年度の改善方向</b>				
「乗り継ぎ運賃制度」については、平成14年11月に西部ルートに於いて試行的に導入したが、他のルートへの拡大については、同時に行った西部ルートの路線の再見直しが前提となっている現状で、現在、バス事業者と協議中である。				
中 間 評 価	<b>主管課中間評価</b>		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	
	項目		総 括 説 明	この「乗り継ぎ運賃制度」は平成14年11月に西部ルートにおいて試行的に導入したものであり、導入結果の検証及び西部ルート路線の再見直しについてもバス事業者と協議中であり、成果等については、現時点で出ていない。
	コスト面	増加		
	成果面	維持		
総合評価	第4水準		委託の可能性 有・無(理由)	
評 価	<b>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価</b>			
	妥当である	意見	乗り継ぎ運賃制度の成果の検証と改善については、小田急バスとの協議だけでなく、学識等の助言を得ながら、より適切な検証を行なうことが必要である。	
	改善の余地あり	見		
	抜本的見直し必要			
	<b>改善提案に対する政策会議の意見・評価</b>			
	予算編成で全体調整する。 コミュニティバスの運行について、既存バス路線とのネットワーク化等を含め全体の見直しを行なうこと。			

(事業の事後評価)

主 管 課 事 後 評 価	<b>進捗状況評価</b>		2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由	乗継運賃制度の導入については西部ルートでの試験運用で同システムが全市的に十分対応でき、市民の利便性に寄与することが確認されたため、今後、三鷹における新たなコミュニティバスのあり方を検討する中で、この乗継運賃制度の活用を図っていく。			
	<b>成果に対する評価</b>		2	大・中・小又はなし	
	理由	事業者と十分な協議を行い、乗継運賃制度の活用が見通しがたった。			
	<b>効率性・経済性に対する評価</b>		3	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
	理由	乗継運賃制度の試験運用の結果その実用性が認められ、市内全域の同制度の拡充が可能となった。また、市民の利便性の向上により利用者の増が見込まれ、次年度以降の補助金支出額減少が望める。			
	<b>総合評価及び次年度の実施方針</b>				
	新たなコミュニティバスのあり方を検討する中で、利用者の利便性とコミュニティバスの利用率を高め、運行収支の改善に繋げていく方策の一つとして、乗継運賃制度の活用方法を検討していく。				
	審 査 会 評 価	<b>進捗状況評価</b>		3	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由	乗継運賃制度の活用に関する検討は一定程度進められたが、具体的な活用策の検討までは至らなかった。		
<b>成果に対する評価</b>		2	大・中・小又はなし		
理由					
<b>効率性・経済性に対する評価</b>		3	高・中・低		
理由					
<b>総合評価</b>		コミュニティバスの運行について、既存バス路線とのネットワーク化等を含め全体の見直しを行なうことが必要である。			

事業NO. 621	事業名	自転車等駐輪場整備事業	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	-------------	--------	-------

評価対象事業名	自転車等駐輪場整備事業	(部課コード)	607	課係名	都市交通課
					内線
					2883
		基本計画の掲載	あり	なし	
計画事業名	第3部第5・3-(5)- 駐輪場整備の促進	歳出科目	款	2. 総務費	項
		会計	事項	7. 放置自転車対策費	目
関連計画・法令		補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹駅第1、第2駐輪場の廃止また、電車庫通り駐輪場の縮小に伴い、今後も増加が予想される三鷹駅を利用する通勤、通学者用の駐輪場を整備するものである。

概要 上連雀2丁目7番の土地約700㎡を土地所有者から借り上げ、三鷹駅を利用する通勤、通学者用の駐輪場として整備するもので、収容台数約800台、平成16年4月からの利用開始を予定している。現況は住宅地に囲まれた植木畑となっており、周辺住民への十分な事前周知が必要。また、駐輪場整備と併せ、南北道路の整備、駐輪場西側に公園の整備も同時に行う予定となっている。

始期 15 年度から 終期 15 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.0 人 または 0.0 時間

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量の説明

施設、工事概要等について近隣住民に対しての事前PR、説明会の開催等の後、設計書の作成、工事施工に着手し、平成16年4月からの利用開始を予定している。

今年度のまちづくり指標の説明

三鷹駅への通勤、通学者の登録制駐輪場として約800台分を整備し、今後、増加が予想される三鷹駅への自転車利用者に対応する。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量			・周辺住人への事前PR、説明会等の実施 ・整備工事施工	・上2駐輪場の周辺住人との協議が完了借用契約を締結 ・上2駐輪場整備工事完了
まちづくり指標 行政指標 協働指標			三鷹駅周辺に駐輪場を整備し、通勤、通学者の利便性の向上を図る。	上2駐輪場の完成により三鷹駅周辺の駐輪場が整備されたため通勤、通学者の利便性の向上が図られた。
予算額(千円)			14,325	14,325
決算額(千円)				11,545
執行率(%)				80.6

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				周辺住民への説明会の開催等					整備工事着工			工事完了
結果						工事概要、設計書の作成			整備工事着工			工事完了

事業終了後の総括 三鷹駅第1第2駐輪場の廃止により不足していた駐輪場として、上2駐輪場が平成16年度4月から供用開始となった。また、今後増加が予想される自転車事情に鑑み、更に駐輪場の増設が必要と思われる。

事業NO.621	事業名	自転車等駐輪場整備事業	部内管理事業	都市整備部
----------	-----	-------------	--------	-------

(事業の中間評価)

<b>現状の課題と次年度の改善方向</b>						
駐輪場予定地は住宅地に囲まれた土地であるため、近隣住民の事前の十分な説明が必要。また、予定している収容台数の確保に向け、慎重に準備をすすめる。						
中 間 評 価	<b>主管課中間評価</b>					
	<table border="1"> <tr> <td>項目</td> <td rowspan="4">総括説明 (次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて]) 平成15年度単年度事業のため、次年度の方向性等は特に無し。</td> </tr> <tr> <td>コスト面</td> </tr> <tr> <td>成果面</td> </tr> <tr> <td>総合評価</td> </tr> </table>	項目	総括説明 (次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて]) 平成15年度単年度事業のため、次年度の方向性等は特に無し。	コスト面	成果面	総合評価
	項目	総括説明 (次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて]) 平成15年度単年度事業のため、次年度の方向性等は特に無し。				
	コスト面					
成果面						
総合評価						
委託の可能性	有・無(理由)					
<b>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価</b>						
	<table border="1"> <tr> <td>妥当である</td> <td rowspan="3">意見</td> </tr> <tr> <td>改善の余地あり</td> </tr> <tr> <td>抜本的見直し必要</td> </tr> </table>	妥当である	意見	改善の余地あり	抜本的見直し必要	
妥当である	意見					
改善の余地あり						
抜本的見直し必要						
<b>改善提案に対する政策会議の意見・評価</b>						
なお、駐輪場整備には抜本的な対策が必要であり、例えば、中央通りモール化の整備とあわせて買い物駐輪場を設置するなど手法を検討すること。また、違法駐輪を防止するため、マナー向上の啓発に一層の取り組みを行うこと。						

(事業の事後評価)

主 管 課 事 後 評 価	<b>進捗状況評価</b>	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
	理由		上2駐輪場用地の確保及び工事が完了したことにより、駅周辺の駐輪場が整備された。
	<b>成果に対する評価</b>	1	大・中・小又はなし
	理由		上2駐輪場の完成により駅前周辺の駐輪場の確保を行うことができたが、借地の駐輪場が多く、恒久的に使用できる駐輪場の確保が必要である。
	<b>効率性・経済性に対する評価</b>	2	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)
	理由		駐輪場整備に伴う測量を道路及び公園の測量と一括に行ったことにより、入札差金を含め20%の削減が得られた。
	<b>総合評価及び次年度の実施方針</b>		
	理由		市内の人口増加により自転車の台数は増加の一方であり駐輪場の不足は深刻となっている。今後、駐輪場の立体化及び有料化を進め効率性の高い駐輪対策を進めるとともに、違法駐輪を防止するため、自転車運転安全講習会の開催などマナー向上の啓発にいっそう取り組んでいく。
	<b>進捗状況評価</b>	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
	理由		
<b>成果に対する評価</b>	1	大・中・小又はなし	
理由			
<b>効率性・経済性に対する評価</b>	2	高・中・低	
理由			
<b>総合評価</b>			
理由		駅前再開発事業が進展する中、代替駐輪場を駐輪場を確保できたことは有意義である。引き続き駐輪場整備には継続的な対策が必要であり、レンタサイクル導入の検討等を進めていくことが望ましい。また、16年度から施行される「自転車の安全利用に関する条例」を的確に運用し、違法駐輪を防止するため、マナー向上の啓発に一層の取り組みを行うことが必要である。	